

地方独立行政法人長野県立病院機構
令和6年度業務実績に関する評価結果

令和7年9月
長野県

目次

		頁
第 1	年度評価の概要	1
第 2	評価結果	4
	大項目 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	6
	小項目 1－1 県立病院が担うべき医療等の提供	7
	小項目 1－2 地域連携の推進	19
	小項目 1－3 医療従事者の養成と専門性の向上	24
	小項目 1－4 医療の質の向上に関すること	30
	大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	36
	小項目 2－1 業務運営体制の強化	37
	小項目 2－2 働き方改革への対応	38
	小項目 2－3 職員の勤務環境の向上	40
	大項目 3 財務内容の改善に関する事項	41
	小項目 3－1 経常黒字の維持	42
	小項目 3－2 経営基盤の強化	42
	大項目 4 その他業務の運営に関する事項	48
	小項目 4－1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	48
	小項目 4－2 施設整備及び医療機器に関する事項	50

長野県は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項に基づき、次のとおり地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）の令和5年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を行った。

第1 年度評価の概要

1 年度評価の目的

年度評価は、評価対象年度以降における病院機構の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

予想し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して機構が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

2 年度評価に関する基本方針等

年度評価は「地方独立行政法人長野県立病院機構の評価に関する基本方針」及び「地方独立行政法人長野県立病院機構の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づいて行う。

3 年度評価の視点

(1) 令和6年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が行われ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善が図られているかどうかを検証し、取組の状況及び成果について評価を行う。

(2) 令和5年度評価の「今後に向けた課題」への取組に対する評価の視点

(1)の評価に当たり令和5年度評価で指摘した課題を克服するための具体的な取組や改善点等を検証し、課題への対応状況を加味する。

(3) 中期目標の期間（令和2～令和6年度）の進捗状況に対する評価の視点

令和6年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうかを検証し、中長期的な視点から評価を行う。

4 項目別評価及び総合評価の方法、評価区分

(1) 小項目別の評価、大項目別の評価及び総合評価

年度計画の達成状況について評価を付すこととする。

なお、大項目別の評価及び総合評価においては、中期計画の進捗状況について、記述式による評価を行うこととする。

(2) 評価区分

「S、A、B、C、D」の5段階とし、次の場合で、機構から報告書等において十分な説明があった場合、評価において考慮する。

- 予想し難い外部要因により業務が実施できなかった場合
- 外部要因に対して機構が自主的な努力を行った場合
- 先駆的な取り組みや創意工夫を行った場合

評価区分	判断の目安となる業務実績	定量的目標における目安
S	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画値の120%以上
A	年度計画を達成している	年度計画値の100%以上120%未満
B	年度計画を概ね達成している	年度計画値の80%以上100%未満
C	年度計画を下回っており、改善を要する	年度計画値の60%以上80%未満
D	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する	年度計画値の60%未満

5 地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の意見聴取

年度評価を行うにあたり、長野県附属機関条例及び実施要領の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）を7月25日及び8月26日に開催し意見を聴取した。

〔地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会委員名簿〕

（50音順、敬称略、○は委員長）

氏 名	役 職 等
あいざわ ひでゆき 鮎 澤 英 之	あがたグローバル税理士法人 公認会計士・公認不正検査士・公認内部監査人
うちやま の り え 内 山 詞 恵	地方独立行政法人長野市民病院 事務部医事課参事・地域医療連携室参事・認定看護管理者
おお しま あけ み 大 島 明 美	株式会社 信濃公害研究所 代表取締役
かわい ひろし 川 合 博	前伊那中央病院院長
こ いけ けん いち ○小 池 健 一	長野県厚生農業協同組合連合会 南長野医療センター篠ノ井総合病院名誉院長
た した か よ 田 下 佳 代	弁護士
は まだ じゅん 浜 田 淳	川崎医療福祉大学 医療福祉経営学科 特任教授

第2 評価結果

(1) 評価一覧表

総合 評価	機構の 自己評価	県の評価
	B	C

大項目		機構の 自己評価	県の評価
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		B	B
小項目	細項目		
1-1	県立病院が担うべき医療等の提供	B	B
	1-1-1 地域医療の提供	B	B
	1-1-2 高度・専門医療の提供	B	B
	1-1-3 災害医療等の提供	B	B
	1-1-4 認知症の専門医療の提供	C	C
	1-1-5 介護サービスの提供	A	A
1-2	地域連携の推進	A	A
	1-2-1 地域医療構想への対応	B	B
	1-2-2 地域包括ケアシステムの推進	A	S
	1-2-3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	B	B
1-3	医療従事者の養成と専門性の向上	A	A
	1-3-1 県内医療に貢献する医師の確保・養成	A	A
	1-3-2 機構職員の養成	A	A
	1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献	A	A
	1-3-4 信州木曽看護専門学校の運営	B	B
1-4	医療の質の向上に関すること	B	B
	1-4-1 より安全で信頼できる医療の提供	B	B
	1-4-2 医療等サービスの一層の向上	C	C
	1-4-3 先端技術の活用	A	A
	1-4-4 信州大学等との連携	B	B
	1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進	C	C
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	B
2-1	業務運営体制の強化	B	B
2-2	働き方改革への対応	A	A
2-3	職員の勤務環境の向上	C	C
3	財務内容の改善に関する事項	B	C
3-1	経常黒字の維持	B	C
3-2	経営基盤の強化	B	B
	3-2-1 収益の確保	B	C
	3-2-2 費用の抑制	B	B
4	その他業務の運営に関する事項	A	B
4-1	コンプライアンスの推進と適切な情報管理	A	B
4-2	施設整備及び医療機器に関する事項	S	B

(2) 評価結果の概要

各病院が地域医療や高度・専門医療をはじめ、それぞれの役割に沿った質の高い医療の提供に努め、医療面などは概ね年度計画を達成したと認められる。

一方、経常収支比率や資金収支においては計画を下回るなど、財務面での課題があるため、事業継続のために改善を要する。令和6年度から開始した機構未来プロジェクトでの機構を挙げた取組で経営改善の兆しも見られることから、引き続き、収益の確保と費用の抑制に資する取組を強化していく必要がある。

機構自己評価	県による評価
B	C

(3) 項目別評価

大項目Ⅰ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

機構の評価	B	県の評価	B
-------	---	------	---

令和6年度計画	指標／法人自己評価	県評価
大項目Ⅰ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	小項目の自己評価は、「Ⅰ-Ⅰ 県立病院が担うべき医療等の提供」をB評価、「Ⅰ-2 地域連携の推進」「Ⅰ-3 医療従事者の養成と専門性の向上」をA評価、「Ⅰ-4 医療の質の向上に関すること」をB評価とした。 本大項目の自己評価については、上記のとおりA評価が2項目、B評価が2項目であったことからB評価とした。 (今後の課題と方針) 人口減少・少子高齢化や受療行動の変化など急速な外部環境の変化に的確に対応しながら、人材育成と外部との連携を強化して、引き続き質の高い医療を効率的に提供する。	●各病院は、地域医療、高度・専門医療、災害医療等、認知症の専門医療、介護サービスにおいて、県立病院が担うべき役割と使命を果たした。 ●地域医療構想における各地域での役割や、地域包括ケアシステム、市町村等関係機関との連携を推進した。 ●医師養成、機構職員の養成、県内医療技術者の技術水準の向上を推進した。 ●信州木曽看護専門学校は、継続した合格率100%により、看護師の輩出に貢献した。 ●研修の受講率は改善が見られる。 ●クリニカルパスや入退院支援等の取組により、患者サービスの向上に努めている。 ●オンライン診療等の積極的な導入により、医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域の診療機能の充実に取り組んでいる。 ●信州大学等と連携した研究活動、研究調査や出前講座、広報等に積極的に取り組んでいる。

【今後取り組むべき課題】

●小項目Ⅰ-ⅠやⅠ-4において、自己評価「C」の項目が増加している。問題の分析を行い、病院で行える対策を講じられたい。特に、医療安全の指標は年度計画での目標値の設定を検討されたい。 ●人員が増加している病院がある一方で、診療科によっては体制の維持が困難になる病院も見受けられる。今後、医療資源の需給バランスが厳しくなることを踏まえ、診療圏における医療ニーズを把握し適切な医療提供体制及び人員の見通しを明らかにすることが求められる。併せて既に機構内で検討が進められている医師等の融通の仕組みを構築することで、引き続き県立病院の役割と使命を果たしていただきたい。 ●患者満足度調査は、県民が各病院の医療をどう評価しているかを把握する観点で重要である。中期計画でも指標に位置付けられていることから、引き続き調査を行うこと。また、病院間で異なる調査方法が用いられており比較や評価が難しいため、機構内で統一した尺度で満足度が測られるよう、指標等を検討されたい。 ●信州木曽看護専門学校について、認知度向上への様々な取組は計画や前年度実績を上回って実施されているが、受験者数、入学者数ともに前年から減少していることから、今までと異なる対策に取り組まれたい。

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価			
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定			
小項目Ⅰ－Ⅰ 県立病院が担うべき医療等の提供	（指標毎の評価）	機構全体	14	29	27	9	1	B	B	●各病院は、地域医療（地域医療、へき地医療）、高度・専門医療（感染症、精神、高度小児・周産期、がん）、災害医療等、認知症の専門医療、介護サービスにおいて、県立病院が担うべき役割と使命を果たした。		
細項目Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ 地域医療の提供	（指標毎の評価）	機構全体	5	16	17	6	1	B	B			
ア 地域医療 各病院は、地域の医療需要に応じた診療体制を整備するとともに、診療機能の充実を図る。 阿南病院及び木曽病院は、関係機関等と連携し在宅医療を提供する中で、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たす。 信州医療センターは、産科の常勤医師、助産師の確保と院内助産体制の整備を行い、産科医療体制の充実を図り、木曽病院は、産科医療体制を維持する。 【令和 6 年度に推進する事項】 ・高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの対応として、訪問看護ステーション開設により、関係機関との連携を強化するとともに、在宅医療体制を確保・充実（信州・木曽） ・「須坂モデル」を基盤に地域との多職種連携を継続し、デイサービス型、宿泊型産後ケアに加え、訪問型産後ケアを開始し、産後ケア事業を拡充（信州） ・助産師の活用、院内助産体制の見直し、産科医師・小児科医師との連携を図り、地域の分娩を担う施設として産科医療体制を維持（同上） ・院内保育所を活用した妊婦健診時の子供の一時預かりの実施（同上）	【在宅医療件数（訪問診療・訪問看護・訪問リハ）】（単位：件）								●人員が増加している病院がある一方で、診療科によっては体制の維持が困難になる病院も見受けられる。今後、医療資源の需給バランスが厳しくなることを踏まえ、診療圏における医療ニーズを把握し適切な医療提供体制及び人員の見通しを明らかにすることが求められる。併せて既に機構内で検討が進められている医師等の融通の仕組みを構築することで、引き続き県立病院の役割と使命を果たしていただきたい。			
	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 6 年度実績								
	信州医療センター	5,987	6,360	5,520								
	阿南病院	3,211	3,568	2,774								
	木曽病院	4,483	5,351	5,628								
	こども病院	74	60	117								
	【分娩件数】（単位：件）											
	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 6 年度実績								
	信州医療センター	189	200	169								
	木曽病院	76	65	45								
	こども病院	265	300	247								
	【救急患者数】（単位：件）									【救急車応需率】（単位：％）		
	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績			病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績				
	信州医療センター	6,778	7,051			信州医療センター	96.1	95.3				
	こころの医療センター-駒ヶ根	177	153									
	阿南病院	1,612	1,676									
	木曽病院	3,506	3,942									
	こども病院	3,745	3,418									
	【救急車受入件数】（単位：件）									【人間ドック（日帰り）件数】（単位：件）		
	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績			病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績				
	信州医療センター	2,116	2,382			信州医療センター	2,472	2,557				
	阿南病院	312	317			阿南病院	263	286				
	木曽病院	1,186	1,160			木曽病院	586	608				
	こども病院	482	394									

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）						県評価	
（Ⅰ－Ⅰ－Ⅰア 続き） ・市町村と連携し対策型胃内視鏡検診・大腸内視鏡検診の啓発の実施（同上） ・訪問看護ステーション「こまほす」の地域クリニック及び行政機関との連携を強化し訪問を拡充（駒ヶ根） ・退院後の再発や再入院防止を目的とし、多職種チームで適切な治療と評価を行い、入院前から退院後までの支援を図る「包括的支援マネジメント」を拡大（同上） ・常勤医師の確保等による診療体制の充実（阿南） ・嚥下障害を有する患者に対する摂食嚥下外来の開設（同上） ・小児リハ等の安定的提供に向けた体制の整備（同上） ・患者サポートセンターを移転し、機能の拡充を図るとともに、関係機関との連携を強化（木曽） ・地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進（こども）	【手術件数】（単位：件）			【産後ケアの実施状況（母の数）】（単位：人）				
	病院名	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績		令和6年度実績
	信州医療センター	1,823	1,800	1,898	信州医療センター	42		30
	阿南病院	102	90	91	木曽病院	5		3
	木曽病院	494	650	475	こども病院	2		3
	こども病院	1,596	1,600	1,530				
	【全身麻酔手術件数】（単位：件）							
	病院名	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績				
	信州医療センター	833	800	837				
	木曽病院	169	220	199				
	こども病院	1,449	1,450	1,396				
	【機器共同利用件数(オープン検査含む)（CT）】（件）			【機器共同利用件数(オープン検査含む)（MRI）】（件）				
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績		
	信州医療センター	360	341	信州医療センター	206	238		
	阿南病院	63	166	阿南病院	12	30		
	木曽病院	102	97	木曽病院	38	43		
	【機器共同利用件数(オープン検査含む。以下同じ)（リニアック）】（件）			【機器共同利用件数(ガンマカメラ)】（件）				
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績		
	こども病院	1,833	2,080	こども病院	54	50		
	【機器共同利用件数(上部消化管内視鏡検査)】（件）			【機器共同利用件数(その他)】（件）				
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績		
	こども病院	315	206	信州医療センター	79	45		
				阿南病院	2	98		
				木曽病院	15	12		
	●信州医療センター ・令和6年4月に「訪問看護ステーションはなみずき」を開設。医療・保健・福祉の多職種及び関係機関と連携し、新規利用者を98人確保した。また、前年度より医療での介入は14％と減少したが、在宅の看取りは、在宅がん医療総合診療科等算定し、前年度より11件増加し、在宅医療体制の充実を図った。 ・産科医療体制においては、「須坂モデル」を基盤に地域との多職種連携を継続。デイサービス型産後ケア（9人）、宿泊型産後ケア（18人）に加え、訪問型産後ケア（3人）を新たに開始。産後ケア事業を拡充した。また、助産師の活用及び院内助産体制を見直し、産科医師・小児科医師との連携を図り、須高地域の分娩を担う施設として産科医療体制を維持 ・市町村と連携し、大腸内視鏡検診・対策型胃内視鏡検診を推進。大腸内視鏡検診は、前年比90.3％と低下したが、対策型胃検診は、受入開始後8年目と検診が定着化した。							

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
(1-1-1ア 続き)	●こころの医療センター駒ヶ根 ○精神科訪問看護の実施（訪問看護ステーション「こまほす」） ・利用者の再入院防止及び新規利用者確保に向け、病棟カンファレンス等に出席し情報を共有 ・在宅での療養を支援するため、病棟との連携を強化し、外泊中の訪問や退院時共同指導を積極的に実施 ・3か月以内の再入院を抑制するため、初回入院患者の退院後訪問を強化した他、病状により訪問回数を調整 ・地域分担制を実施し、限られた職員数で効率的な訪問を実施 ○「包括的支援マネジメント」の拡大 ・精神障がい者の退院後の地域定着を見据えて、入院時から多職種チームで支援を行う「包括的支援マネジメント」の導入を全病棟へ拡大		—
	●阿南病院 ・「地域医療福祉連携会議」を、今年度から地域全体の関係機関とも連携して「地域と阿南病院をつなぐ会」、「施設と阿南病院をつなぐ会」、「在宅と阿南病院をつなぐ会」を開催。地域全体での当院に対するニーズや相互連携における問題点、課題の把握に努めるとともに、地域や施設へのリソースナース（認定看護師、特定看護師）の派遣を継続。 ・院内の学習会に参加を希望する関係機関とオンラインでつなぎ、学びの機会を共有。 ・阿南高等学校、信州木曽看護専門学校への講師派遣や、実習生及び研修医受入れにより医療従事者の確保・養成に尽力。		—
	●木曽病院 ・木曽地域の在宅医療の充実のため、6月に訪問看護ステーション「ウイライフきそ」を開設。訪問看護件数が増加 ・在宅療養支援病院として、緊急時の連絡体制並びに24時間往診及び24時間訪問看護の提供が可能な体制を維持。また、2箇所施設診療においてオンライン診療を継続 ・4月に心臓血管外科を新たに開設。また、耳鼻咽喉科と歯科口腔外科の診療日を週2回から3回に増やし、外来診療体制を充実 ・常勤医師1名が療養休暇取得により一時期中断したが、症例数の多い眼科白内障手術について信州大学医学部附属病院の医師派遣により体制維持 ・伊那中央病院と連携し、土日の緊急手術に備えた麻酔科医待機体制を継続 ・産婦人科医拘束体制について信州大学医学部附属病院との連携を実施 ・2月5日木曽医療圏地域医療構想調整会議にて令和8年度以降の産科医療体制の見直しについて公表 ・医師と歩く森林セラピーロードを実施（5月19日、8月18日、9月8日、10月20日）。また、6月21日～23日にかけての森林セラピー生理実験について協力		—
	●こども病院 ・ドクターカー出動による24時間365日体制での小児重症患者の受入体制を継続し、長野県内の小児周産期医療の最後の砦として小児救命救急（三次救急医療）機能を発揮している。 ・全国的な分娩件数の減少傾向をうけ、令和6年6月より産科病棟として運用していた第3病棟を、小児科を含む混合病棟として運用を変更し、病棟稼働率の向上を図っている。		—

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）				県評価																				
イ ヘき地医療 阿南病院及び木曽病院は、へき地医療拠点病院として、救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係機関等との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。 また、へき地診療所からの要請に基づき医師を派遣する等の支援を行う。 【令和 6 年度に推進する事項】 ・地域の医療、保健及び福祉関係機関との連携強化による無医地区の支援の充実（阿南） ・へき地診療所への代診医師の派遣及びオンライン診療の実施（同上） ・医療機器の共同利用などによる下伊那南部地区診療所との連携（同上） ・準地域医療人材拠点病院として診療所への医師の派遣（木曽） ・無医地区の医療環境確保のため、巡回診療を継続。このうち隔月でオンライン診療を実施（同上）	【へき地巡回診療回数】 （単位：回） <table><tr><th>病院名</th><th>令和 5 年度実績</th><th>令和 6 年度計画</th><th>令和 6 年度実績</th></tr><tr><td>阿南病院</td><td>25</td><td>26</td><td>25</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>18</td><td>12</td><td>12</td></tr></table> 【巡回診療のうちオンライン診療回数】 （単位：回） <table><tr><th>病院名</th><th>令和 5 年度実績</th><th>令和 6 年度計画</th><th>令和 6 年度実績</th></tr><tr><td>木曽病院</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td></tr></table>				病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 6 年度実績	阿南病院	25	26	25	木曽病院	18	12	12	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 6 年度実績	木曽病院	4	6	6	●阿南病院と木曽病院は、へき地医療拠点病院として、へき地診療所への代診医の派遣、オンライン診療の実施等を行い、地域住民への医療提供を維持した。 ・巡回診療実施回数及び巡回診療のうちのオンライン診療回数は、概ね計画通り実施されている。
	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 6 年度実績																					
	阿南病院	25	26	25																					
	木曽病院	18	12	12																					
	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度計画	令和 6 年度実績																					
木曽病院	4	6	6																						
●阿南病院 ・へき地医療に不可欠な巡回診療実施体制を維持した ・常勤医師が不在となった売木村診療所へ代診医師を派遣し、64回の対面診察と33回のオンライン診療を実施した				—																					
●木曽病院 ・巡回診療の実施により、無医地区の医療環境の確保に貢献 ・昨年度 9 月より、へき地巡回診療でオンライン診療を開始している。現在は隔月でオンライン診療を継続 ・準地域医療人材拠点病院として、木曽町みたけ診療所に毎週月曜日に医師派遣を実施				—																					

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定
細項目1-1-2 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療 各病院は、県が実施する感染症対策と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行う。また、感染防止対策を徹底し、院内感染の防止を図る。 信州医療センターは、県の感染症医療の拠点病院として、感染症に対し適切な診療を提供するほか、感染症発生時に迅速な対応ができるよう定期的に受入訓練を実施するとともに、教育機能の拡充及び医療機関、地域住民への最新情報の発信に努める。	（指標毎の評価）	機構全体	5	4	5	I	0	B	B
【令和6年度に推進する事項】 ・海外渡航者外来での海外赴任者等に対するワクチンの予防接種及び帰国後の輸入感染症への対応（信州） ・第一種感染症指定医療機関として一類感染症等に適切に対応するために受け入れ訓練を実施（同上） ・県内の感染症指定医療機関及び保健所等と連携し、感染症医療をリードするとともに、協定指定医療機関への支援、広域での収容訓練の実施、感染対策情報の随時発信（同上） ・第8次保健医療計画に基づき、新興感染症等の感染拡大時に対応可能な専用病床整備を検討（駒ヶ根）	●信州医療センター ・感染症拠点病院として、以下のとおり感染症予防及び訓練等を実施し、平時から感染拡大に備えた取り組みを行った。 ・海外渡航者外来での海外赴任者等に対するワクチンの予防接種及び帰国後の輸入感染症への対応として、延べ64人に対し193件のワクチン接種を実施 ・第一種感染症指定医療機関として一類感染症等に適切に対応するために受け入れ訓練を年間8回実施 ・県内の感染症指定医療機関及び保健所、行政機関等と連携のもと、令和6年9月にエボラ出血熱疑似症患者発生時の移動実動訓練を実施								
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・県からの依頼により、新興感染症等の医療提供体制の確保を目的とし、改正感染症法に基づく医療措置協定を締結 ・急性期治療病棟（A2病棟）の一部個室化及び陰圧化を実施し、感染拡大時に対応可能な専用病床4床を整備								
	●阿南病院 ・感染対策マニュアルの検討・改訂及び、職員の研修・訓練を実施した。 ・院内全体の感染対策委員会及び看護部感染対策委員会を定期的に開催し、各部署の現状把握と事案の検討、定期巡視と改善指示を行った。 ・木曽病院・こころの医療センター駒ヶ根・木曽医師会等との合同カンファレンスに参加し、情報交換と検討に努めた。 ・地域住民・周辺施設に向けた感染対策の出前講座等を開講し、啓発活動に努めた。								

●感染症の対応について、信州医療センターをはじめとした各病院は、感染症に対する体制整備、訓練及び啓発等の活動に取り組んでいる。

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価																		
（1－1－2 続き） イ 精神医療 こころの医療センター駒ヶ根は、県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。 ・精神科救急医療の常時対応型病院（4地域の輪番病院での対応が困難な場合の受入れを含む。）として、24時間体制の精神科救急・急性期医療を行うとともに、mECT（修正型電気痙攣療法）等の先進的な専門医療を充実する。 ・児童・思春期、青年期の精神疾患の専門医療機能を充実させる。 ・アルコール・薬物・ギャンブル等多様な依存症の専門医療機能の強化や医療従事者等への研修の充実を図るほか、ゲーム・ネット依存症の診療体制を整備する。 ・心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15 年法律第110 号）に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。 【令和6 年度に推進する事項】 ・児童・思春期、青年期までの切れ目のない医療提供のため、子どものこころ総合医療センター（専門病棟新設）、次世代型デイケアの開設に向けた基本設計の策定 ・レカネマブ（アルツハイマー病の進行を抑制する薬）による治療開始に向けて、関係医療機関との連携協議及び院内体制の整備 ・摂食障害治療の充実を図るためFBT（※）を取り入れた治療の標準化を検討 ・救急・急性期病棟（B1病棟）の個室化改修工事による病床利用率の向上 ・急性期治療病棟（A2病棟）の閉鎖病棟への転換に伴う社会的ニーズへの対応と病床の効率的な運営 ・インターネット・ゲーム依存症の入院・外来治療について、プログラム等の内容を充実・強化 ・訪問看護ステーション「こまほす」の地域クリニック及び行政機関との連携を強化し訪問を拡充（再掲） ・m-ECT（修正型電気痙攣療法）及びrTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）を安全に実施するため、受入れ体制の維持と広報強化により実施件数を拡大	【こころの医療センター駒ヶ根での取組】 <table> <tr> <th>項目</th><th>令和 5 年度実績</th><th>令和 6 年度実績</th></tr> <tr> <td>r-TMS件数 (件)</td><td>100</td><td>218</td></tr> <tr> <td>m-ECT件数 (件)</td><td>293</td><td>394</td></tr> <tr> <td>クロザピン新規導入件数 (件)</td><td>7</td><td>9</td></tr> <tr> <td>ウォークイン救急患者数 (人)</td><td>112</td><td>169</td></tr> <tr> <td>児童思春期入院患者数 (人)</td><td>58</td><td>49</td></tr> </table> ●こころの医療センター駒ヶ根 ○精神科救急医療の提供 ・措置入院患者等の受入れ（24時間365日体制）及びウォークイン救急患者（外来救急患者）への入院対応 ○児童・思春期、青年期精神科医療の充実 ・「子どものこころ総合医療センター」について基本設計を完了。機構本部・県関係課とともに、委託事業者から概要報告を受け、成果品を受領 ・運営協議会において基本設計の内容を公表 ・児童・思春期、青年期精神科医療の標準化に向け、多職種によるクリニカルパスを作成 ・児童精神科の外来・入院看護体制一体化に向け、業務内容について院内で協議 ・青年期の入院患者に特化したプログラムにより地域生活のステップを作るため、青年期プログラムを試行 ○依存症医療の提供 ・前年度の急性期治療病棟（A 2 病棟）閉鎖運用に伴い、依存症プログラム各種の運用を病棟、外来、デイケアにおいて多職種で実施 ・インターネット・ゲーム依存症の入院・外来治療について、前年度に引き続き、夏休みの児童・生徒を対象に治療プログラムを実施 ○医療観察法による医療の提供 ・医療観察法ユニット（6 床）において、社会復帰に向け入院対象者延べ9 人、通院対象者2 人の治療を実施 ○摂食障害治療の標準化 ・多職種による摂食障害治療の専門初診及びFBT（※）を取り入れた治療を実施 ・児童・思春期に続き、青年期の摂食障害治療の標準化について多職種の治療チームで検討 （※）FBT（Family Based Treatment）：患者と家族、医療チームが協働して行う構造化された治療	項目	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	r-TMS件数 (件)	100	218	m-ECT件数 (件)	293	394	クロザピン新規導入件数 (件)	7	9	ウォークイン救急患者数 (人)	112	169	児童思春期入院患者数 (人)	58	49	●こころの医療センター駒ヶ根は先進的な治療法の導入・使用拡大や、多様な依存症への治療法の充実を図るなど、積極的に取り組んでいる。 ・r-TMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）の、入院に加えて外来への対象拡大による実施、m-ECT（修正型電気痙攣療法）の体制拡充中により件数が増加している。 ・様々な依存症へのプログラムの提供のほか、インターネット・ゲーム依存症についてもプログラムを充実し対象者を増やすなど、積極的に取り組んでいる。
項目	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績																		
r-TMS件数 (件)	100	218																		
m-ECT件数 (件)	293	394																		
クロザピン新規導入件数 (件)	7	9																		
ウォークイン救急患者数 (人)	112	169																		
児童思春期入院患者数 (人)	58	49																		

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価																					
（1－1－2 続き） ウ 高度小児医療、周産期医療 こども病院は、県における高度小児医療・総合周産期医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。 ・高度小児医療の中核病院として診療機能を強化させるとともに、全県の立場で小児重症患者の医療体制を充実する。 ・小児在宅医療の支援体制の充実のほか、信州大学医学部附属病院等と連携した成人移行期患者に対する継続的な医療の充実に取り組む。 ・県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児診療を含む周産期医療の維持・向上に努める。 【令和 6 年度に推進する事項】 ・病棟再編によるベッド運用効率化及び重症患者受入機能の強化（NICU、PICU） ・評価入院、医療的ケア児の受入体制の強化 ・移行期医療支援体制の強化 ・Family Centered Care（ファミリーセンタードケア）※の展開 ※Family Centered Care：患者、家族、医療スタッフ全員で築いていく医療 ・ネウボラ※センター開設に向けた体制整備 ※ネウボラ：保健師・助産師による産前から出産、子育てへの切れ目ない家族支援を指す。 ・オプション新生児スクリーニング検査事業の推進（原発性免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症）と早期治療の体制を継続 ・国の調査研究「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」への参加に向けた長野県との調整及び準備 ・こころとからだの診療体制と患者・家族への支援の充実 ・内分泌代謝科の小児の糖尿病や甲状腺疾患等の専門診療体制の充実 ・重症心身障害児の側弯症手術の継続 ・SDR（選択的後根切離術）※手術の継続（令和6年1月開始） ※SDR：脳性麻痺患者に対する痙縮治療 ・海外渡航ワクチン外来の継続 ・難病診療分野別拠点病院として小児期の難病医療提供体制を強化 ・長野県立総合リハビリテーションセンターとの医療連携体制の継続（高次脳機能障害フォローアップ体制）	<table border="1"> <caption>【こども病院での取組】</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和 5 年度実績</th><th>令和 6 年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児マススクリーニング検査等の高度検査機器を活用した遺伝子検査件数（件）</td><td>10,659</td><td>10,181</td></tr> <tr> <td>PICU病床稼働率（％）</td><td>72.5</td><td>76.8</td></tr> <tr> <td>NICU病床稼働率（％）</td><td>78.3</td><td>77.4</td></tr> <tr> <td>MFICU病床稼働率（％）</td><td>55.3</td><td>52.5</td></tr> <tr> <td>成人移行期介入患者数（人）</td><td>599</td><td>616</td></tr> <tr> <td>小児がん 長期フォローアップ外来患者数（人）</td><td>73</td><td>154</td></tr> </tbody> </table> ●こども病院 ・オプション新生児スクリーニング検査事業（対象疾患：原発性免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症）を推進し、県内の産科医療機関と連携して県民への啓発と円滑な早期診断・早期治療体制を維持している。 ・小児専門の内分泌代謝科による専門診療体制の充実、県内に少ない小児内分泌分野における専門医の養成機能を強化。新生児マススクリーニング検査とは別に、令和 7 年 1 月よりライソゾーム病等の拡大新生児スクリーニング検査を開始した。 ・小児慢性疾患全般に対する小児期から成人期への移行医療を円滑に進めるため、病院全体でサポートする体制を継続し、移行期医療支援外来にて支援を実施している。	項目	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	新生児マススクリーニング検査等の高度検査機器を活用した遺伝子検査件数（件）	10,659	10,181	PICU病床稼働率（％）	72.5	76.8	NICU病床稼働率（％）	78.3	77.4	MFICU病床稼働率（％）	55.3	52.5	成人移行期介入患者数（人）	599	616	小児がん 長期フォローアップ外来患者数（人）	73	154	●こども病院は、県における高度小児医療・周産期医療を担う病院として、高度専門的な検査・治療への積極的に取り組んでいる。高度専門医療の提供面に加え、信州大学等との連携により、県内の小児・周産期医療の支援的取組にも引き続き貢献されたい。 ・小児がん長期フォローアップ外来患者数は、令和 5 年度に比べて大幅に増加している。新生児マススクリーニング検査等とあわせて、今後も引き続き取り組まれない。 ・成人移行期患者や医療的ケア児への支援等については、信州大学等との連携により、こども病院の高度専門的なノウハウを活用した人材育成等に引き続き取り組まれない。
項目	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績																					
新生児マススクリーニング検査等の高度検査機器を活用した遺伝子検査件数（件）	10,659	10,181																					
PICU病床稼働率（％）	72.5	76.8																					
NICU病床稼働率（％）	78.3	77.4																					
MFICU病床稼働率（％）	55.3	52.5																					
成人移行期介入患者数（人）	599	616																					
小児がん 長期フォローアップ外来患者数（人）	73	154																					

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
（1－1－2 続き） エ がん医療 各病院（こころの医療センター駒ヶ根・阿南 病院を除く。）は、質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療機能の向上に努める。 信州医療センターは、内視鏡センターの充実強化を図り、木曽病院は、地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実に努める。 こども病院は、小児がん診療機能の向上を図るとともに、小児がん連携病院として、小児がん拠点病院と連携して診療体制の整備に努める。がん拠点病院と連携して診療体制の整備に努める。 			

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価		
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定			
細項目1-1-3 災害医療等の提供 長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすため、木曽病院は災害拠点病院及びDMAT（災害派遣医療チーム）指定病院として、こころの医療センター駒ヶ根はDPAT（災害派遣精神医療チーム）先遣隊登録病院として、適時適切な医療活動を行う。 他の県立病院においては、関係機関からの要請に応じた職員の派遣や患者の受け入れ等、適切に対応する。 各病院は、災害発生時において必要な医療を確実に提供するため、電子カルテデータのバックアップのほか、災害時における医療提供体制を整備する。 【令和6年度に推進する事項】 ・DPAT先遣隊隊員の養成及び派遣に要する装備・資機材の再整備（駒ヶ根） ・災害時におけるDMAT（木曽）・DPAT（駒ヶ根）等による適時適切な医療活動	（指標毎の評価）	機構全体	I	I	2	0	0	B	B		
	【DMAT/DPAT隊員数】（単位：件）									●木曽病院とこころの医療センター駒ヶ根は、平時からの人員確保、訓練実施により災害時の医療提供体制を整備した。 ・各病院が災害発生に備えたデータバックアップ等を実施した。	
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績								
	こころの医療センター駒ヶ根/DPAT	10	9								
木曽病院/DMAT	21	22									
【訓練等実施状況】（単位：件）											
病院名								令和5年度実績	令和6年度実績		
こころの医療センター駒ヶ根/DPAT								1	2		
木曽病院/DMAT								12	10		
●こころの医療センター駒ヶ根 ・DPAT先遣隊技能維持研修（1人）、長野県DPAT研修会（14人）、大規模地震時医療活動訓練（5人）、長野県総合防災訓練（5人）、DPAT先遣隊研修（1人）へ職員を派遣。この他、研修企画・訓練コントローラーとして延べ11人を派遣 ●阿南病院 ・災害発生に備えて、電子カルテデータのバックアップを遠隔地のクラウドを利用して行うシステムを導入している。 ・例年実施する災害マニュアル、BCPの策定・見直し及び、実地訓練（総合防災訓練、情報伝達訓練）に加え、外部から講師を招いて職員向け講演会を開催し、南海トラフ巨大地震を含む甚大な災害が発生した際の医療提供等について認識を深めた。											
●木曽病院 ・災害拠点病院及びDMAT（災害派遣医療チーム）指定病院として、国及び県が開催する研修、訓練等に職員を積極的に参加させ、災害医療提供体制を維持（延べ7人） ・長野県DMAT隊員養成研修（6月22日、23日実施）へ参加し新規DMAT隊員2人養成 ・令和6年度木曽病院災害救護訓練（9月28日実施）では、職員90人と看護学生20人並びに木曽保健福祉事務所及び木曽医療圏町村職員10人が参加し、DMAT隊員のファシリテートのもと、関係機関と連携・協力して木曽地区の防災体制の訓練を実施 ・木曽広域消防本部と協力し、8月4日に大桑小中学生を対象としたBLS研修を実施（参加者81人） ・災害発生に伴う電子カルテサーバの破損に備え、データセンターサーバーにリアルタイムでバックアップを実施 ・DMAT指定病院の指定を維持するため、厚生労働省DMAT事務局が主催する中部ブロック実動訓練（2月1日、8日実施）に参加											
－											

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価		
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価		
細項目1-1-4 認知症の専門医療の提供 こころの医療センター駒ヶ根は、認知症疾患医療センターにおいて、地元市町村、関係機関等と連携し、認知症に関する専門医療・専門相談を提供する。 阿南病院及び木曽病院は、認知症に対する医療需要へ対応するため、診療及び患者や家族の相談・支援体制を充実する。 【令和6年度に推進する事項】 ・レカネマブ（アルツハイマー病の進行を抑制する薬）による治療開始に向けて、関係医療機関との連携協議及び院内体制の整備（再掲）（駒ヶ根） ・認知症疾患医療センターとして認知症カフェの開催により診断後等支援機能を充実（同上） ・院内デイサービスを継続し入院生活の質の向上に寄与（阿南） ・認知症の相談・支援に携わる職員の育成（同上） ・認知症疾患医療センター（連携型）として、認知症医療を充実（木曽） ・認知症認定看護師の養成（同上） ・地域保健医療・介護関係者等への研修を目的として、他の認知症疾患医療センターと連携し、認知症フォーラムを開催（同上） ・物忘れ専門外来の開設（同上）	（指標毎の評価） 機構全体	0	0	1	2	0	C	C	●各病院は引き続き、第4期中期計画により、認知症の医療需要に対応していただきたい。 ・専門医療相談件数は、阿南病院、こころの医療センター駒ヶ根、木曽病院ともに、令和5年度と比べて減少している。病院によって は人員体制が課題であるため、人材育成にも取り組んでいただきたい。	
	【専門医療相談件数】（単位：件）							【相談業務（院外）】（単位：件）		
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績				
	こころの医療センター駒ヶ根	2,210	1,909	阿南病院	93	47				
	木曽病院	61	47							
●こころの医療センター駒ヶ根 ・認知症治療の新薬「レカネマブ」のフォローアップ施設として、継続的な診療体制を確保するために院内体制を整備 ・「レカネマブ」の初回導入施設である諏訪赤十字病院と伊那中央病院の2病院と情報共有、連携 ・認知症疾患医療センター（地域型）における専門医療相談等実施										
●阿南病院 認知症の専門医療の提供 ・「認知症なんでも相談室」の相談体制は現状維持した。 ・月1回の神経内科外来時には、認知症看護認定看護師が認知症相談も兼ねて対応した。 ・HDS-Rなどの認知機能スクリーニング検査を認知症看護認定看護師と作業療法士が協働して実施した。 ・院内デイサービスはシルバー人材センターから看護師資格保有者の派遣を受けて体制を維持し、入院患者の認知機能低下や生活の質を維持できるように活動を継続した。 ・高齢の入院患者が多い状況を背景に、入院早期からせん妄リスク因子をスクリーニングし、ハイリスク患者に対して非薬物療法（院内デイサービスなど）を中心にせん妄対策を行った。 ・認知症看護認定看護師が院内デイサービスの運営に関わることで、認知症の入院患者の生活の質を維持した。 ・施設・自治体の要請により、出前講座で認知症に係る講座を開講し、「認知症を学ぶ」講座を3回（50名参加）、「認知症サポーター研修」講座を1回（15名参加）開催、認知症看護認定看護師が講師を務めた。										
●木曽病院 ・認知症フォーラムを9月21日に開催（参加者30人） ・アルツハイマー型認知症の啓発活動として9月に病院のオレンジライトアップを実施 ・認知症看護認定看護師教育課程に1名が受講、12月修了 ・当院センター長が講師となり認知症研修会を2月18日に開催（参加者19人）										

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
細項目1-1-5 介護サービスの提供 阿南介護老人保健施設、木曽介護老人保健施設は、在宅復帰に重点を置いたサービスを提供する。 阿南病院は、訪問看護ステーションの運営を行い在宅医療・介護サービスを提供する。 木曽病院は、介護医療院の運営を行い介護ニーズに適切に対応する。 【令和6年度に推進する事項】 ・高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの対応として、訪問看護ステーション開設により、関係機関との連携を強化するとともに、在宅医療体制を確保・充実（再掲）（信州・木曽） ・利用者及び家族の介護ニーズに対応した訪問看護ステーションの安定的な運営（阿南） ・地域及び利用者家族のニーズに応えることで、利用者を確保し介護老人保健施設の経営を安定化（阿南・木曽） ・介護報酬改定に対応し、超強化型算定継続による経営の安定化（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	2	9	2	0	0	A	A	●阿南介護老人保健施設、木曽介護老人保健施設は、訪問看護ステーション等も活用しながら、引き続き在宅復帰に重点を置いた取組を続けられたい。 ・入所者数（利用者数）、通所者数、入所・通所単価がいずれも、阿南介護老人保健施設、木曽介護老人保健施設ともに令和5年度に比べて増加している。 ・訪問看護ステーションの利用者増に、引き続き様々な角度からアプローチいただきたい。
	【介護老人保健施設利用実績】（阿南老健）				【介護老人保健施設利用実績】（木曽老健）					
	項目	令和5年度実績	令和6年度実績	項目	令和5年度実績	令和6年度実績				
	入所者数（人）	12,681	12,720	利用者数（人）	15,326	15,495				
	通所者数（人）	441	522	通所者数（人）	86	187				
	入所単価（円）	11,565	12,209	入所単価（円）	12,538	15,349				
	通所単価（円）	10,815	11,349	通所単価（円）	9,017	10,603				
	【訪問看護ステーション利用実績（利用者数）】（人）				【介護医療院利用実績（患者数）】（人）					
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績				
	信州医療センター	5,929	5,486	木曽病院	5,212	5,424				
	こころの医療センター駒ヶ根	1,845	1,552							
	阿南病院	2,167	2,221							
	木曽病院	3,421	4,486							
	●信州医療センター 令和6年4月に「訪問看護ステーションはなみずき」を開設。医療・保健・福祉の多職種及び関係機関と連携し、新規利用者を98人確保し、高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの充実を図った。（再掲）									
●阿南病院 （阿南介護老人保健施設） ・超強化型の算定を維持。 ・介護報酬改定で新設された加算の取得について体制を整備し、サービスの充実を図った。 ・歯科衛生士を採用、協力歯科医院と連携し、口腔衛生管理体制を整備した。 （訪問看護ステーション） ・人口減少や家庭で看護することができず医療機関へ入院したり施設に入所する患者の増加などにより、訪問件数は減少した。									－	

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
(1-1-5 続き)	●木曽病院 （訪問看護ステーション） ・木曽地域の在宅医療の充実のため、6月に訪問看護ステーション「ウイライフきそ」を開設。（再掲） ・在宅療養者の生活を踏まえたケアを提案し、地域の医療・福祉資源を活用しながら包括的支援を実施 ・在宅療養生活の質の向上を目指し、認定看護師や専門看護師との連携を強め在宅医療を提供。また、他職種カンファレンスを充実と他部署と共同の学習会を実施 （介護医療院） ・多職種との連携を強化し、入所者のニーズに応じた生活支援を実施 ・月に2回多職種カンファレンスを実施しニーズに応じた支援を提供 ・病院歯科口腔外科と連携し、口腔衛生管理等のサービスを充実 （木曽介護老人保健施設） ・在宅超強化型の算定の維持及び介護報酬改定に伴う新規加算取得等、単価向上の取組みを実施 ・病院歯科口腔外科と連携し、口腔衛生管理等のサービス内容の充実や、入所から短期入所への移行・繰返し利用による在宅生活が継続できる支援の実施		—

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
小項目1-2 地域連携の推進	（指標毎の評価）	機構全体	8	9	4	2	0	A	A	
細項目1-2-1 地域医療構想への対応 各病院（こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院を除く。）は、地域医療構想を踏まえ、地域医療構想調整会議における議論を通じて、地域における医療連携体制の強化について検討し、県立病院としての役割・使命を果たす。	（指標毎の評価）	機構全体	0	0	1	0	0	B	B	●地域医療構想調整会議等を通じて、各地域の医療提供体制における県立病院としての役割を果たした。

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価		
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定		
細項目1－2－2 地域包括ケアシステムの推進 各病院は、地域の実情に応じた医療・介護ニーズに適切に対応するため、関係機関等と連携し、在宅医療に積極的に取り組むとともに、地域における各病院の立ち位置に応じて地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。 こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者の地域生活を支援する体制を強化し、こども病院は、小児の訪問診療を充実する。	（指標毎の評価）	機構全体	5	5	2	0	0	A	S	●地域における各病院の立ち位置に応じた地域包括ケアシステムの役割を果たした。紹介率・逆紹介率等、改善が見られる。
	【紹介率】（単位：％） 【逆紹介率】（単位：％）									
	病院名	令和5年度目標	令和6年度目標	令和6年度実績	病院名	令和5年度目標	令和6年度目標	令和6年度実績		
	信州医療センター	34.3	30.0	35.7	信州医療センター	33.8	32.0	40.8		
	こころの医療センター駒ヶ根	44.0	48.1	53.9	こころの医療センター駒ヶ根	39.0	44.0	37.6		
	阿南病院	21.5	22.0	27.1	阿南病院	18.1	20.0	23.5		
	木曽病院	19.5	16.0	22.4	木曽病院	26.5	24.0	31.7		
	こども病院	77.1	75.0	72.9	こども病院	99.9	90.0	107.8		
【令和6年度に推進する事項】 ・高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの対応として、訪問看護ステーション開設による在宅医療体制の確保・充実（再掲）（信州） ・訪問看護での特定行為看護師の活用（同上） ・リソースナース（認定看護師、特定行為研修修了看護師等）の介護施設等への院外研修による、積極的な地域支援の実施（同上） ・入退院支援室に新たに看護師長を配置し、入退院支援を強化（同上） ・訪問看護ステーション「こまほす」の地域クリニック及び行政機関との連携を強化し訪問を拡充（再掲）（駒ヶ根） ・退院後の再発や再入院防止を目的とし、多職種チームで適切な治療と評価を行い、入院前から退院後までの支援を図る「包括的支援マネジメント」を拡大（再掲）（同上） ・リソースナース（認定看護師、特定行為研修修了看護師等）の介護施設への派遣や訪問看護への従事など、高い専門性を活かした積極的な地域支援を実施（阿南）	【地域包括ケア病床稼働率】（単位：％）									
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績							
	信州医療センター	8.2	-							
	阿南病院	69.3	81.1							
	木曽病院	52.4	76.7							
・退院前後訪問の計画立案及び実施（同上） ・施設訪問、病院地域連携会議を実施して関係機関との連携を強化（木曽） ・入退院支援に関する研修会を実施し、入退院支援スタッフの育成を推進（同上） ・訪問看護における特定行為看護師の活用と、院外研修等に対する認定看護師の支援（同上） ・老朽化が進む病院の将来的な建替に向けて、院内の病院建替検討委員会及びWGを中心に必要な機能等を検討（こども）	●信州医療センター ・令和6年度4月に訪問看護ステーションを開設し、在宅医療体制を充実。高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへ対応を図った。 ・特定行為研修の「在宅パッケージ研修」修了者を訪問看護ステーションに配置、体制の強化を図った。 ・リソースナース（認定看護師、特定行為研修修了看護師等）による介護施設等への各種研修を以下のとおり実施し、地域支援に貢献。 ①認知症看護認定看護師による「虐待未然防止、身体抑制等の適正化」②摂食嚥下障害看護認定看護師による「摂食嚥下障害の予防と対応」③皮膚排泄ケア認定看護師による「適切なポジショニングについて」④感染管理認定看護師による施設訪問 ・入退院支援室に新たに看護師長を配置し、入退院支援を強化。（入退院支援介入件数：前年比113％）また、各病棟へ入退院支援の専任看護師を配置し、転院時の情報共有をスムーズに実施。 ・患者サービスの向上及び入院案内業務負担軽減のため、入院オリエンテーション動画を作成中。令和7年度より運用開始予定。								－	
	●こころの医療センター駒ヶ根 ○精神科訪問看護の実施（訪問看護ステーション「こまほす」） ・利用者の再入院防止及び新規利用者確保に向け、病棟カンファレンス等に出席し情報を共有（再掲） ・在宅での療養を支援するため、病棟との連携を強化し、外泊中の訪問や退院時共同指導を積極的に実施（再掲） ・3か月以内の再入院を抑制するために、初回入院患者の退院後訪問を強化した他、病状により訪問回数を調整（再掲） ・地域分担制を実施し、限られた職員数で効率的な訪問を実施（再掲） ○「包括的支援マネジメント」の拡大 ・精神障がい者の退院後の地域定着を見据えて、入院時から多職種チームで支援を行う「包括的支援マネジメント」の導入を全病棟へ拡大（再掲）								－	

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価																																					
（1－2－2 続き） ・患者、家族、地域から求められる病院機能の多様化へ対応するためのニーズ調査を実施（座談会の開催含む）（同上） ・訪問診療センター・訪問ケア科による小児の訪問診療を充実（同上）	●阿南病院 ・コンサルタントを活用し、地域の人口・年齢分布等に基づいた効率的で収支改善に繋がる病床運営を検討した。地域医療計画をふまえ、届出病床数を令和 6 年 4 月に85床から65床に、令和 7 年 3 月に65床から52床に順次削減するとともに、周辺の関連施設との連携を強化し、地域包括ケア病床の稼働率向上と適切な運用に努めた。								－																																				
	●木曽病院 ・15施設の施設訪問を実施。また、病院・地域連携会議を 5 月に開催し、地域との情報共有や意見交換等の連携を実施 ・介護施設や地域の病院等へ感染対策や皮膚排泄ケア等の研修を実施 ・圏域に唯一の有床医療機関として、今後も圏域外の急性期病院や、地域の開業医との連携を強化し、良好な関係の維持に努める								－																																				
	●こども病院 ・24時間の救急担当医配置などの救急医療体制をとる中で、救急患者の受入や、ドクターカーの出動を行い、長野県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を果たした。 ・地域医療支援病院として、機器の共同利用など、地域に開かれた病院として地域の医療機関との連携を推進した。								－																																				
細項目 1－2－3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進 各病院は、市町村、保健福祉事務所、児童相談所等の関係機関やNPO等と連携し、児童虐待への対応や発達障がい児、医療的ケア児への支援等に取り組む。 また、市町村等が行う健康増進施策と連携した疾病予防及び母子保健、地域のニーズに応じた健康寿命の延伸に資する取組や地域の福祉関係機関等が行う退院後の支援等に対し、積極的に協力する。		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価																																				
	（指標毎の評価）	機構全体	3	4	I	2	0	B	B	●各地域の医療機関、行政機関等と構成する委員会や協議会、交流会の参加及び開催により、各地域の課題やニーズを把握し、他機関との連携を推進した。 ・公開講座の実施回数等は一部病院を除き概ね増加している。																																			
	【公開講座の実施回数】（単位：回） <table><tr><th>病院名</th><th>令和 5 年度実績</th><th>令和 6 年度実績</th></tr><tr><td>信州医療センター</td><td>24</td><td>52</td></tr><tr><td>こころの医療センター-駒ヶ根</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>16</td><td>18</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>38</td><td>34</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>							病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	信州医療センター	24	52	こころの医療センター-駒ヶ根	4	4	阿南病院	16	18	木曽病院	38	34	こども病院	1	2	【市町村事業への参画に係るもの】（行政機関の委員会、協議会等へ参画している件数）（件） <table><tr><th>病院名</th><th>令和 5 年度実績</th><th>令和 6 年度実績</th></tr><tr><td>信州医療センター</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>こころの医療センター-駒ヶ根</td><td>9</td><td>11</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>49</td><td>28</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>		病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	信州医療センター	5	5	こころの医療センター-駒ヶ根	9	11	阿南病院	4	2	木曽病院	49	28	こども病院	2	2
病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績																																											
信州医療センター	24	52																																											
こころの医療センター-駒ヶ根	4	4																																											
阿南病院	16	18																																											
木曽病院	38	34																																											
こども病院	1	2																																											
病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績																																											
信州医療センター	5	5																																											
こころの医療センター-駒ヶ根	9	11																																											
阿南病院	4	2																																											
木曽病院	49	28																																											
こども病院	2	2																																											

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
（1－2－3 続き） 【令和6年度に推進する事項】 ・市町村や地域の福祉関係機関と連携、協力し、退院後安心した生活が送れるよう在宅療養への移行を実施（信州） ・須高地域、長野地域等の医療機関及び福祉施設等を対象に地域医療連携交流会を開催し、地域医療連携の一層の推進を図るとともに当院の診療体制の特徴や強みを発信（同上） ・近隣市町村の健康増進事業へ継続して医師を派遣し、県民のメンタルヘルス相談に対応（駒ヶ根） ・諏訪及び飯田児童相談所への継続的な医師派遣により、緊密な連携を推進（同上）	●信州医療センター ・須高地域、長野地域等の医療機関及び福祉施設等を対象に地域医療連携交流会を10月に開催。地域医療連携の一層の推進を図るとともに当院の診療体制の特徴や強みを発信。 ・市町村と連携し対策型胃内視鏡検診・大腸内視鏡検診の啓発を実施。 ・市町村や地域の福祉関係機関と連携、協力し、退院後安心した生活が送れるよう在宅療養への移行を実施。 ・DV、小児・高齢者・障がい者虐待などが疑われたり認められたりした場合に、チェックシートを用い早期発見に努めた。多職種で構成している院内ACPT（院内虐待対応委員会）で定期・必要に応じて臨時で会議を開催し、職員間での情報の共有、院内の対応を決定した上で、市町村、保健福祉事務所、児童相談所等の関係機関と連絡を取り、連携して対応。また、外部の支援者会議にも出席し情報を共有、支援体制及び当院の役割を明確にして個別ケースへの対応も行った。 ・須坂市の保健師と当院の産婦人科医、小児科医、助産師、医療ソーシャルワーカー、精神科医等が連携し、妊娠時から産後まで切れ目のない支援を行い、産前産後の母親のメンタルヘルスを向上させ、産後うつ予防、子どもへの虐待防止に貢献した。また、須坂市、小布施町、高山村、長野市との連携により産後ケア事業を受託し、産後に家族の援助が受けられない者や育児に不安がある者を対象として、授乳相談や新生児の一時預かりを行った。		－
・地域における保健、医療、福祉を一体的に推進するため、地域・在宅・施設と対象を区分した「地域医療福祉連携会議」を定期的に開催し、地域の関係機関と協働できる体制を構築（阿南） ・市町村保健師、児童相談所等関係機関と連携を図り、周産期母子保健・児童虐待・発達障がい児への対応を実施（木曽） ・木曽保健福祉事務所と共催で発達障がい支援者向けの研修会の開催（同上） ・市町村保健師、精神科専門医療機関と連携を図り、自殺未遂者等へ再自殺企図防止支援を検討。また、木曽保健福祉事務所との共催で、再自殺企図防止の啓発活動に取り組む（同上） ・信州母子保健推進センターとの連携による保健師、助産師の研修を実施（こども）	●こころの医療センター駒ヶ根 ・依存症をテーマとした市民向け公開講座を開催（52人参加） ・「子どものこころ診療センター公開講座」をハイブリットで開催（130人参加） ・「認知症疾患医療センター研修会」をハイブリットで開催（146人参加） ・「長野県依存症研修会」をオンラインで開催（147人参加） ・県内の医療従事者、一般向けにインターネット・ゲーム依存症をはじめとする出前講座を実施（15回） ・児童相談所、要保護児童対策地域協議会等と連携し、自殺企図児童や被虐待児、摂食障害などの緊急入院に対応		－
	●阿南病院 ・下伊那南部5町村の首長及び議会議長、地元選出の県議、県機関等を構成員とした病院運営懇談会を開催し、阿南病院の現状を地域に伝え、要望や意見を病院運営に反映させた。 ・下伊那南部地域における保健・医療・福祉の連携の強化を図ることを目的とした「地域医療福祉連携会議」を3回開催し、社会福祉施設、在宅福祉施設の関係者と意見交換し、地域連携の充実と在宅復帰の推進にあたっての問題点や課題の把握に努めるとともに、施設へのリソースナース（認定看護師、特定看護師）の派遣を継続した。 ・下伊那南部地域の中学生在が緊急時に一次救命措置（Basic Life Support）が行えるよう、本部研修センター及び阿南消防署の協力を得ながら、胸骨圧迫やAED（自動体外式除細動器）の取扱いを学ぶ講習会を開催した。		・中学校BLS講習会を開催し、地域の中学生へ一次救命措置の教育を実施している。
	●木曽病院 ・7月、9月に木曽保健所と共催で発達障害児支援者向けの研修会を開催 ・7月22日に木曽病院運営協議会、8月28日、1月30日に病院モニター会議を開催し、地域住民や関係機関との意見交換を実施 ・3月16日に今後の産科医療体制についての住民説明会を開催し、関係機関と共同開催し、地域住民との意見交換を実施		－

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
(1-2-3 続き)	●こども病院 ・療育支援において、当院の役割への理解、転院・退院後の連携について、地域基幹病院及び入所施設との情報交換を行い病院間連携を進めた。 ・発達障害専門外来により、全県から診療依頼を受け入れ、地域での診療水準の向上と病院近隣地域の保健・福祉機関との連携を強化。 ・地域医療機関の職員を対象とした、医療・福祉・教育機関等との連携のための患者支援・地域連携会の実施を推進。 ・信州母子保健推進センターとの連携による保健師、助産師向けの研修会を開催し支援を推進	—	

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価														
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定															
小項目 1－3 医療従事者の養成と専門性の向上	（指標毎の評価） 機構全体	7	14	4	1	0	A	A															
細項目 1－3－1 県内医療に貢献する医師の確保・養成 各病院は、特色を活かした臨床研修プログラムやシミュレーション教育を充実させ、研修指導体制を強化するとともに、積極的な広報活動と県立病院間の指導医連携を推進し、医学生、初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成を行う。 信州医療センターは、信州大学医学部寄附講座と連携し、総合内科専門医の養成に取り組み、こころの医療センター駒ヶ根は、児童精神科医の育成に努める。 本部研修センターは、信州医師確保総合支援センター分室として、県との連携を強化し、医療職を目指す地域の中高生、医学生や医師を対象とした研修を充実する。 【令和 6 年度に推進する事項】 ・信州大学医学部との寄附講座の事業検証（信州） ・新専門医制度に対応したプログラムにより総合診療医の養成と定着を支援（同上） ・児童精神科医の募集を強化し、専攻医を主とする精神科医師を確保するため、医師募集サイトを充実（駒ヶ根） ・子どものこころ専門医研修施設群による小児科及び精神科双方を基盤領域とする子どものこころ専門医を養成（同上） ・初期研修医制度の精神科必須化により、増加する初期研修医の受入れ対応（同上） ・医学生を対象とした一泊二日病院見学会の開催（木曽） ・緩和ケア研修会の開催（再掲）（同上） ・信州大学との連携大学院教育等により職員の研究活動を推進し、専門性の高い医師等を養成（駒ヶ根・こども） ・海外の大学病院、小児病院等との医療専門者の交流と医学教育セミナー及び共同研究プロジェクトの推進により、次世代小児医療を担う医療人材を育成（こども） ・専攻医採用に向けたオンライン病院見学会等の実施、専攻医教育の充実（同上）	（指標毎の評価） 機構全体	0	1	0	0	0	A	A	●各病院とも学生や研修医の受入れ、信大との連携大学院、シミュレーション教育の実施等、医師養成の取組を推進した。 引き続き取り組まれない。 ・専攻医採用に向けたオンライン病院見学会や県立 5 病院 Joint セミナーの医師確保に向けた取り組みも、引き続き積極的行われたい。														
<table><tr><td colspan="2">【研修医、医学生受入実績】</td><td colspan="2">人数（単位：人）</td></tr><tr><td>項目</td><td>令和 5 年度実績</td><td>令和 6 年度実績</td><td></td></tr><tr><td>課程別研修</td><td>4</td><td>4</td><td></td></tr></table>										【研修医、医学生受入実績】		人数（単位：人）		項目	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績		課程別研修	4	4			
【研修医、医学生受入実績】		人数（単位：人）																					
項目	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績																					
課程別研修	4	4																					
●信州医療センター ・医師臨床研修のマッチングにおいて、合同説明会及びオンライン説明会に参加し、指導医及び初期研修医からも当院の良さをアピールした。 ・総合内科医について、令和 3 年度開設した総合内科医育成講座（寄付講座）に関する信州大学との協定により、当該大学から担当教員（内科系）2 人の配置を受け、研修プログラム作成と専門医確保の準備に着手しているが、日本専門医機構が認定するサブスペシャリティ領域に総合内科が認定されていないため、日本専門医機構の動向を注視。 ・総合診療専門医の養成については、基幹施設として、他の県立病院は連携施設として、総合診療専門研修プログラムに基づき総合診療医の養成を推進した。																							
●こころの医療センター駒ヶ根 ・初期研修医制度の精神科必須化に伴い、県内の総合病院から初期研修医を受入れ（3 施設、13 人） ・信州大学の医学生を受入れ（2 人）										－													
●阿南病院 ・臨床研修協力病院として、初期臨床研修医の地域医療研修の受入を行った。（飯田市立病院 1 人、信州医療センター 4 人）										－													
●木曽病院 ・信州大学医学部 5 年生を対象にした 150 通り実習として、9 月～翌 2 月まで毎月 2 人ずつ実習生の受入れを実施。また、夏休み期間の短期実習として信州大学と自治医科大学の学生 2 人ずつの受入れを実施 ・不足する常勤医師と非常勤医師を確保するため、今年度から民間の医師人材登録サイトに体験入会し、医師人材の確保に繋がるかを見極めている ・医師のがん緩和ケアに係る養成のため、9 月 8 日に緩和ケア研修会を開催（参加者 13 人）（再掲）										－													

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
（1－3－1 続き） ・医学生や初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション教育の充実（研修セ） ・医師確保推進のための医学生対象長野県立 5 病院Jointセミナーの開催（同上）	●こども病院 ・県内外の初期研修基幹病院と連携し、初期研修医の積極的な受入を実施した。 ・専攻医採用に向けた取組と専攻医教育の充実を継続した。 ・医学生教育に関して、信州大学の実習病院として各診療科での学生教育受入を推進した。		—

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価				
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価				
細項目1－3－2 機構職員の養成 病院機構は、全職員を対象とした研修体系の評価と見直しを継続的にを行い、研修の充実を図ることにより、職員の知識、技術、資質の向上を図る。 また、医師、看護師、医療技術職員等の認定資格の取得を推進する。 信州医療センターは、機構本部と連携し、指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成を進める。 【令和6年度に推進する事項】 ・看護師、薬剤師を中心とした病院間の交流研修を推進（本部） ・医師の負担軽減及びタスクシフトの観点から、他医療機関の看護師を積極的に受け入れし看護師特定行為研修指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成を推進（信州） ・精神科認定看護師（看護管理者）の養成（駒ヶ根） ・地域における医療職人材の育成を視野に、高校生を対象とした医療体験事業の継続（木曽） ・将来の職場選択の契機づくりとして、夏季休暇中など医療系学校の長期休暇中に「サポートスタッフ」として雇用機会を提供する事業の継続（同上） ・シミュレーション教育指導者委員会による指導者連携と教育の充実（研修セ） ・シミュレーション教育への医療技術部門等の参加者拡大（同上） ・全職員を対象とした研修の充実（同上） ・新規採用職員等の体験研修の充実（同上） ・事務職について、業務の専門性（診療報酬算定・調達業務等）を見据えた人事・研修体制の検討（本部・研修セ）	（指標毎の評価）	機構全体	4	6	2	0	0	A		A	●研修実施や認定資格の取得促進により、機構職員の養成に取り組んだ。また、資格を保持している看護師が着実に増加している。 引き続き努められたい。	
	【内部の研修実施】（本部研修センター） 回数（単位：回）							人数（単位：人）				
	項目	令和5年度実績	令和6年度実績	項目	令和5年度実績	令和6年度実績	専門研修等	839	971			
	専門研修等	27	31									
	●本部研修センター 令和6年度から人事評価制度評価者研修（オンライン研修）と地域連携担当者研修を新たに開催し、他病院体験研修をリハビリテーション技術科と薬剤部で実施した。											
	【研修受講受入人数(外部機関からの医療従事者研修)】(単位：人)							【看護師特定行為研修修了者数(内部人数)】(単位：人)		・信州医療センターは、特定行為研修により特定行為看護師の養成を進めた。 ・働き方改革の実効性をより高めるため、認定看護師等資格取得者の有効な活用策を検討し実行されたい。		
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	信州医療センター	9	14			
	こころの医療センター駒ヶ根	22	24	阿南病院	2	2						
	こども病院	22	22	木曽病院	4	4						
				こども病院	1	4						
	【認定・専門看護師数】（単位：人）											
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績									
	信州医療センター	11	12									
	こころの医療センター駒ヶ根	6	5									
	阿南病院	2	3									
	木曽病院	10	10									
	こども病院	15	19									
	●信州 ・特定看護師の増加に伴い、特定行為の件数が増加し、医師のタスクシフトに貢献。（褥瘡壊死組織の除去はR5 22件➡R6 72件、インスリン投与量の調整はR5 0件➡R6 35件） ・認定看護師12名は、院内研修の講師またはチーム医療の中心メンバーとして活動し、医療の質向上に貢献。認定看護師は募集に対して応募がなかったが、引き続き育成に努めていく。 ●駒ヶ根 ・病院全体の看護の質向上を目指し、精神科認定看護師資格を取得（1人） ●阿南 ・全職員対象に「認知症サポーター研修」を継続的に開催した。職員が研修を受講し対象者への理解を深め対応することで、患者サービスと業務に対するモチベーションの向上に寄与した。 ・多職種が参加する摂食嚥下支援チームにより、高齢者に多い誤嚥の減少に取り組んだ。また、摂食嚥下外来を令和6年度に開設した。 ・下伊那南部地域の社会福祉施設と当院とで構成する「地域医療福祉連携会議」を開催し、入所施設の当院に対するニーズや施設の問題点や課題の把握に努めるとともに、施設へのリソースナース（認定看護師、特定看護師）の派遣を継続した。 ・医師少数区域等勤務推進事業補助金を活用するなどして、プライマリケア学会をはじめとする医師等の学会参加・発表を推進した。											

●研修実施や認定資格の取得促進により、機構職員の養成に取り組んだ。また、資格を保持している看護師が着実に増加している。
引き続き努められたい。

・信州医療センターは、特定行為研修により特定行為看護師の養成を進めた。

・働き方改革の実効性をより高めるため、認定看護師等資格取得者の有効な活用策を検討し実行されたい。

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
（1－3－2 続き）	●木曾 ・地域における医療職人材の育成を視野に、中南信の高校を対象として高校生医療体験を8月8日に開催、昨年度を上回る17校49名の学生が12職種あるプログラムのうち2職種を体験し、普段触れることのない医療従事者の職場について理解を深めた ・将来の職場選択の契機づくりとして、夏季休暇中等、学校が休校中の雇用を提供。サポートスタッフとして木曾病院又は木曾介護老人保健施設の業務補助に従事。実人数5人、述べ人数8人（内訳：夏季3人、冬季2人、春季3人） ●こども病院 ・その他の部署でも保健師研修、有機溶剤・特定化学物質主任者技能講習、医師事務作業補助者基礎研修、省エネルギー講習、安全運転管理者、マスキング研修など様々な研修に参加し、研修の充実を図っている。 ●本部研修センター ・人事評価制度評価者研修（オンライン研修）の実施により、多くの職員が受講し、面談や人材育成への活用が図られた。 ・地域連携担当者研修の実施により、他施設の事例について意見交換を行うなど職員の交流や業務への活用が図られた。		－

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価				
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価					
細項目1－3－3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 本部研修センターは、 外部 の医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会、講師派遣等を実施するとともに、同センター木曾分室・こども分室における研修の更なる充実を図り、県内医療従事者の技術水準の向上に向けて取り組む。 各病院は、医療従事者の育成に資するため、医療関係職種の各養成所からの要請に基づき職員を講師として派遣するとともに、学生の実習受入れ等を積極的に行う。 【令和6年度に推進する事項】 ・県内の医療従事者を対象とした感染症センター（信州）、精神科研修・研究センター（駒ヶ根）、小児・周産期薬物療法（こども）等における研修の実施 ・機構外の看護師を対象とした特定行為研修の推進（信州） ・地域における薬剤師業務の質の向上を目的に、機構外の薬剤師を対象とした「在宅TPN調製※に関する研修」の推進（同上） ※在宅TPN調製：在宅でTPN（中心静脈栄養法）を受ける患者用に無菌調製すること。 ・看護師の資質向上のため、資格取得や学会等への参加などを奨励、支援（阿南） ・飯伊地区包括医療協議会主催による医療職体験会への参加（同上） ・リソースナース会の活動の院内外への情報発信による技術・水準の向上（同上） ・長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会の発表会の充実（研修セ） ・機構外の医療機関等も対象としたシミュレーション研修の実施（同上） ・機構外の医療機関等も含むシミュレータの利用促進（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	3	6	I	0	0	A	A	●本部研修センター及び各病院は、シミュレーション教育による研修の実施や講師派遣、様々な研究発表会の開催などを通して、県内医療技術者の技術水準の向上に貢献した。 引き続き取り組まれない。 ・スキルスラボ及びシミュレータの使用実績は令和5年度より増加している。 ・医師を含む医療専門職学生の受入学生数は、令和5年度に比べて5病院中4病院で増加している。			
	【スキルスラボ使用実績】				【シミュレータ使用実績】								
	項目名	令和5年度実績	令和6年度実績	項目名	令和5年度実績	令和6年度実績							
	使用回数（回）	426	486	使用回数（回）	330	422							
	利用者数（人）	2,867	2,924	利用者数（人）	2,119	2,299							
	【医師を含む医療専門職学生の受入実習学生数】												
	（機構外から）				（単位：人）				【看護師特定行為研修受入（外部）人数】（単位：人）				
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績							
	信州医療センター	275	283	信州医療センター	3	4							
	こころの医療センター駒ヶ根	123	132										
	阿南病院	49	43										
	木曾病院	12	18										
	こども病院	502	595										
	●信州医療センター ・看護師特定行為研修は第3期より機構外からの受講生の受け入れを開始。第4期は4名の外部受講生があり、訪問看護ステーション2名、回復期病院2名の受講者を確保。医師数が少ない現場でこそ看護師特定行為が必要となっている現状があるものと思われるため、今後も機構外の看護師を対象とした研修の推進を図りたい。 ・県内の医療従事者を対象とした感染症センターにおける研修を実施。令和6年度は、訪問看護ステーション、在学医療従事者向けのHIV研修会を令和6年10月に実施し、技術水準の向上へ貢献。 ・地域における薬剤師業務の質の向上を目的に、機構外の薬剤師を対象とした「在宅TPN調製に関する研修」の推進。令和6年度は受講希望がなかったが、今後も一定のニーズはあるため、希望に応じて迅速かつ丁寧に実施予定。 ・講師として、信州木曾看護専門学校、長野県須坂看護専門学校、清泉女学院大学等へ派遣。医療従事者の育成に貢献。											－	
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・「子どものこころ診療センター公開講座」をハイブリットで開催（130人参加）（再掲） ・「認知症疾患医療センター研修会」をハイブリットで開催（146人参加）（再掲） ・「長野県依存症研修会」をオンラインで開催（147人参加）（再掲） ・県内の医療従事者、一般向けにインターネット・ゲーム依存症をはじめとする出前講座を実施（15回）（再掲）											－	
	●木曾病院 ・医療従事者や医事事務等の学生の実習を積極的に受け入れた											－	
	●こども病院 ・診療部、看護部、医療技術部にて、県内の大学や看護学校等から学生実習生の受入を実施している。											－	

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価		
（1－3－3 続き）	●本部研修センター ・スキルスラボの使用回数は前年度並みであったが、今年度は新たに須高地域における災害医療研修会が実施され、地域の医療機関同士の連携強化や災害医療対応力の向上が図られた。 ・シミュレータについては、医師の個人練習による利用で使用回数・利用者数ともに増加し、臨床や研修に活用された。								－	
細項目1－3－4 信州木曽看護専門学校の運営 信州木曽看護専門学校は、看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、地域医療、高度・専門医療等に幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。 また、看護教員の確保及び資質向上のため、教員の教務主任養成講習会への派遣、放送大学等の受講を推進する。 【令和6年度に推進する事項】 ・令和6年度全学年に適用となる改正カリキュラムによる学校運営を着実に実施 ・教務主任養成講習会に職員を派遣し、指導体制を充実 ・学生の安定的確保に向け、様々な形での取り組みを展開（在校生による出身校訪問、公共施設等へのパンフレット設置依頼等）	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価		
	（指標毎の評価）	機構全体	0	I	I	I	0	B	B	●看護師国家試験の合格率100%を維持している。 引き続き取り組まれない。
	【入学試験の状況】（単位：人）			【看護師国家試験の合格率】（単位：％）						
	項目名	令和5年度実績	令和6年度実績	項目名	令和5年度実績	令和6年度実績				
	受験者数	29	21	合格率	100	100				
入学者数	19	17								
	●信州木曽看護専門学校 看護師国家試験合格率は100%を維持した。模擬試験を例年の計画とおり実施し、土曜日学校開放などで学習環境を整えた。 受験者が募集定員を下回っているため、入学者数も満たない状況である。受験者の増加に向けて、専門教育実践講座を申請し指定を受けた。社会人入学者の確保のため社会人入学試験を準備を行い、令和8年度入学試験から実施を予定している。									
	●信州木曽看護専門学校 ・新カリキュラムで履修した学生が初めて卒業した。カリキュラム評価を行い、求める卒業生像に向けた教育を行うことができたことを確認した。学習内容、他科目とのつながり、進捗等の評価を次年度の教育計画に反映できた。 ・教員1名が教務主任養成講習会を修了。1年目の学びをいかし、学校運営とくに学生確保のための方策に取り組んだ。								－	

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
小項目1－4 医療の質の向上に関すること	（指標毎の評価）	機構全体	13	21	8	6	12	B	B	
細項目1－4－1 より安全で信頼できる医療の提供 各病院は、連携して医療安全対策を推進し、医療安全の標準化と質の向上に努める。 また、院内感染防止のため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。 【令和6年度に推進する事項】 ・医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催（本部）	（指標毎の評価）	機構全体	10	13	5	2	5	B	B	●研修の受講率は向上している。引き続き100%を目指して取り組んでいただきたい。
	【医療安全研修会受講率】（単位：％）				【感染対策研修会受講率】（単位：％）					
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績				
	信州医療センター	84.5	89.5	信州医療センター	90.0	97.2				
	こころの医療センター胸ヶ根	100.0	100.0	こころの医療センター胸ヶ根	94.1	92.0				
	阿南病院	65.0	98.5	阿南病院	79.2	92.6				
	木曽病院	100.0	97.1	木曽病院	97.7	97.1				
	こども病院	100.0	100.0	こども病院	100.0	100.0				
	●本部 ・県立5病院を各病院の医療安全管理者等で点検。再点検項目についてはすべて改善された。 ・医療安全管理研修会の開催。									
	【インシデント報告総数に対する0レベル報告比率】(%)				【入院患者の転倒・転落発生率】（単位：％）					
病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績					
信州医療センター	4.5	5.8	信州医療センター	3.0	2.3					
こころの医療センター胸ヶ根	10.6	20.8	こころの医療センター胸ヶ根	2.6	2.6					
阿南病院	3.0	6.0	阿南病院	7.8	8.5					
木曽病院	12.1	9.2	木曽病院	1.9	3.9					
こども病院	9.0	11.8	こども病院	1.2	0.9					
【血液培養2セット実施率】（単位：％）				【針刺し切創件数】（単位：件）					－	
病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績					
信州医療センター	90.1	91.1	信州医療センター	11	11					
阿南病院	97.5	94.7	こころの医療センター胸ヶ根	0	0					
木曽病院	93.7	98.1	阿南病院	0	2					
こども病院	12.5	8.4	木曽病院	2	8					
			こども病院	4	13					
【d2（真皮までの損傷）以上の褥瘡発生率】（％）				【身体的拘束率】（単位：％）					－	
病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績					
信州医療センター	0.110	0.160	信州医療センター		13.40					
こころの医療センター胸ヶ根	0.003	0.000	こころの医療センター胸ヶ根	1.03	0.81					
阿南病院	1.400	0.085	阿南病院	0.20	0.18					
木曽病院	0.122	0.107	木曽病院		8.60					
こども病院	0.340	0.280								

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
(1-4-1 続き)	●信州医療センター ・感染症対策研修会では、医師部会でのDVD視聴の効果があつた。また、委託業者からの内容が難しいとの意見から、委託業者向けの内容で実施したことで、内容への理解度を高めることができた。 ・前年度よりは増加したが、機構5病院の中では0レベルインシデント報告比率が低い。医療安全に関する意識の高さを評価する指標となるため、0レベルの報告を増やすための取り組みを実施したい。 ・身体拘束最小化の取り組みにより、転倒転落率の増加も予想されるが、次年度以降も維持できるよう対策と取り組みが必要。 ・針刺し事項に関して、年度末に「針刺し予防キャンペーン」を実施し、次年度に向けての削減に取り組んだ。 ・褥瘡発生率は、数値上では上昇している。しかし褥瘡ハイリスク患者が前年より173件増加、持込褥瘡数も53件増加した状況において、院内褥瘡発生数は前年度と同数程度であり褥瘡予防対策は実施できていたと評価できる。 ・入院基本料の中に身体的拘束の削減に向けた取り組みが義務化されたことにより、チーム活動を効果的に行い、削減に向けた取組を実施。		—
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・医療安全に関わる全職員向けの必須研修会を開催（受講率100%）		—
	●阿南病院 ・医療安全に関しては、リスクマネジメント部会及び医療安全管理委員会をそれぞれ毎月1回、全12回開催した。 ・リスクマネジメント部会では毎月2部署を部会員で巡視し、安全点検を実施するとともに、部会報告を毎月発行し、医療安全ニュース（年3回）とともに職員に配布し、事例を周知した。 ・機構内の5病院が参加する毎月の会議と各病院を訪問する相互点検を実施した。		—
	●木曽病院 ・院内で連携し医療安全対策を推進		—
	●こども病院 ・感染対策研修会では、基本的な感染対策をテーマに繰り返し実施し知識の定着を図り、抗菌薬の適正使用についても普及に努めている。 ・針刺し・切創だけでなく体液ばく露についても報告を義務付けることにより、産科領域からの報告が増加している。 ・小児専門病院の性質上、血液培養2セット率は低いが、特殊抗菌薬は届け出制になっており、24時間体制で感染制御医師が相談対応し適正使用ができています。		—

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
細項目 1－4－2 医療等サービスの一層の向上 各病院は、患者満足度調査により患者及び家族の要望・要求を把握・分析した上で、よりよい患者サービスの提供に努める。 また、患者の病院選択に資する臨床評価指標及び医療の質の評価指標の提供や、ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）の実践に向けた検討等、患者サービスの一層の向上に努める。 【令和 6 年度に推進する事項】 ・病院独自の「内部監査チーム」活動による医療の質を維持・継続（駒ヶ根） ・本格導入した包括的支援マネジメントを中心としたケアプロセスの実施（同上） ・ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）に基づくリビングウィル（事前指示書）について、ポスターの院内掲示及びパンフレットの設置（木曽） ・ＡＣＰに関する院内スタッフ向けのアンケート調査の実施結果を分析し、さらなる普及活動を推進する（同上） ・患者サポートセンターの移転改築に合わせて、患者の入院から退院まで、院内外での多職種連携支援の推進（同上） ・訪問看護ステーションを開設し、機能の拡充と関係機関との連携を強化する（再掲）（同上） ・ボランティアの必要人数確保と対応分野の拡充（同上） ・患児の適性に配慮した就学、就労サポートを推進（こども） ・患者の入院前から退院後までを多職種連携で支援する「患者サポートセンター」の取組を推進（業務範囲拡大と入退院支援加算等の増加）（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	I	5	2	0	7	C	C
	【クリニカルパス使用率】（単位：％）								
	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績						
	信州医療センター	44.1	46.5						
	こころの医療センター駒ヶ根	83.4	87.6						
	阿南病院	11.9	11.9						
	木曽病院	18.9	17.3						
	こども病院	38.1	39.9						
	【患者満足度調査結果（入院）】（単位：％）								
	病院名	内容	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績					
信州医療センター	診療の満足度	88.5	-						
こころの医療センター駒ヶ根	医療スタッフの対応の満足度	93.2	88.9						
阿南病院	診療の満足度	84.8	-						
木曽病院	総合評価	75.0	79.2						
こども病院	診療の満足度	91.1	-						
【患者満足度調査結果（外来）】（単位：％）									
病院名	内容	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績						
信州医療センター	医療に対する満足度	82.4	-						
こころの医療センター駒ヶ根	当院を受診してよかった	96.9	-						
阿南病院	医療に対する満足度	79.0	-						
木曽病院	総合評価	52.0	56.2						
こども病院	医療に対する満足度	87.9	-						
●信州医療センター ・サービス向上委員会にて下記事業を実施。職員へ接遇に対しての意識付けを行った。 ①接遇研修（年 2 回。委託職員を含む全職員を対象。） ②接遇標語の作成。 ③いいとこ探し								－	
●こころの医療センター駒ヶ根 ・医療の質を維持・向上させるため、院内独自の内部監査員を委嘱。重点監査項目を決定し、内部監査を実施 ・入院患者満足度調査を実施。セクションごとに調査結果の考察と今後の対応について検討し、患者満足度の向上・維持への取組みを推進								－	

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
(1-4-2 続き)	●阿南病院 ・病院祭に代わる行事として、地域住民や福祉施設等の近隣関係機関を対象とした医療講演会を開催した。 ・病棟及び外来に、患者向け無料Wi-Fiを導入し、利便性向上を図った。 ・外来患者の声掛けや車いす利用者の介助を行う案内係員を引き続き正面玄関に配置した。 ・全職員対象に「認知症サポーター研修」を継続的開催。職員が研修を受講し対象者への理解を深め対応することで、患者サービスの向上に寄与した。 ・自治体の要請を受け、「人生会議」講演会講師として医師等を派遣し、住民・関係者等86名の参加があった。 ・令和6年度は患者向け自由記述型のアンケートを実施し、事務で取りまとめたものを職員に周知した。		—
	●木曽病院 ・昨年8月に導入した電子処方箋について、システムの整備、患者への周知等を進め発行件数が増 ・巡回診療及び施設診療におけるオンライン診療の継続（再掲）。また、小児科（在宅患者）、産婦人科（施設入所中の患者）でオンライン診療を開始 ・ACPに関して院内スタッフ向けの意識調査を実施。集計・評価・分析を実施し更なる啓発活動に繋げる ・昨年度プロポーザル入札を実施し、4月から売店運営を木曽病院生活協同組合から運営実績のある民間業者に変更。売店のサービス拡充により患者サービスの向上に寄与 ・病院8人、老健16人のボランティアが活動。外来や病棟における患者家族への対応、点滴台等の備品の軽微な修理、老健におけるシーツ交換等の作業に従事。職員の負担軽減や地域住民と病院とのつながりに寄与		—

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価													
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定												
細項目Ⅰ－4－3 先端技術の活用 各病院は、訪問診療等における遠隔診療の実施や、電子カルテの相互参照機能等を用いての医療従事者間の情報共有等、医療分野における先端技術の活用により、医療従事者の負担軽減及び業務の効率化を推進するとともに、地域の診療機能の充実を図り医療・介護サービスを提供する。 【令和 6 年度に推進する事項】 ・AI読影システム活用による見落とし防止等の医療安全対策の強化及び医師の業務負担軽減（信州） ・「人工関節・下肢関節機能再建センター」を開設し、高度で複雑化した整形外科関節疾患の治療を安全かつ正確に実施（同上） ・病院と診療所を結ぶオンライン診療の継続及び発熱外来におけるオンライン問診の活用（阿南） ・患者の受診機会増を目的に地域と連携したオンライン診療の実施（木曽） ・電子処方箋発行率の向上（同上） ・RPAを活用した業務の効率化（同上） ・オンライン診療及びオンライン産前指導の推進（こども） ・AI業務支援ツール、RPAを用いたDX化の推進による業務効率化（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	I	2	0	0	0	A	A	●オンライン診療等の積極的な導入により、医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域の診療機能の充実に取り組んでいる。引き続き取り組まれない。 ・木曽病院は、令和 5 年度から開始したへき地巡回や施設診療でのオンライン診療を充実させた。また、長野県の病院で初となる電子処方箋の運用を開始した。 ・こども病院は、病院の特性を踏まえたオンライン診療を充実させている。											
		【情報通信技術を用いた医療・介護サービスの提供、医師負担の軽減に係る取組実績（オンライン診療件数）】（件） <table><tr><td>病院名</td><td>令和 5 年度実績</td><td>令和 6 年度実績</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>29</td><td>33</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>17</td><td>44</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>219</td><td>228</td></tr></table>									病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	阿南病院	29	33	木曽病院	17	44	こども病院	219
	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績																		
	阿南病院	29	33																		
	木曽病院	17	44																		
こども病院	219	228																			
●信州医療センター ・AI読影システムの活用により、見落とし防止等の医療安全対策の強化及び医師の業務の負担を軽減。 ・開設した「人工関節・下肢関節機能再建センター」により、高度で複雑化した整形外科関節疾患の治療を安全かつ正確に実施。																					
●木曽病院 ・入退院支援クラウドシステム「ケアブック」を導入し信州大学医学部附属病院との転院調整のオンライン上での実施を開始 ・介護事業所等の連携システム「トリニティケアクラウド」を活用し、利用者の情報共有を実施 ・巡回診療及び施設診療におけるオンライン診療を継続。また、小児科（在宅患者）、産婦人科（施設入所中の患者）でオンライン診療を開始 ・1 月に電子処方箋のセカンド証明機能を追加、2 月には院内処方対応機能を追加し厚生労働省のプレ運用に参加。電子処方箋発行率は月あたり最高45.3% ・Uipathを活用し、現在 7 個の業務をRPA化し、効率化を実施。地域包括ケア病棟のリハビリ単位数を計算する業務を新たにRPA化										－											
●こども病院 ・オンライン診療を継続し、県外等遠方からの受診患者の利便性向上を図るとともに情報機器を用いた診療に係る施設基準を維持。（専用の遠隔診療システムを使用）										－											
●本部事務局 ・各病院と協力し、RPA（ロボットによる業務自動化）などによる事務効率化の研究 財務会計システムが RPA化に向いていないなど環境面の課題が大きい。行政系ネットワークの全体最適化と併せ、事務効率化のための環境を次年度以後構築する。										－											
細項目Ⅰ－4－4 信州大学等との連携 こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院は、信州大学との連携大学院教育等により、職員の研究活動を推進し専門性の高い医師等の養成を行う。 また信州医療センターは、信州大学との寄附講座により総合内科専門医の養成を行う。 【令和 6 年度に推進する事項】 ・信州大学医学部との寄附講座の事業検証（信州）		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定												
	（指標毎の評価）	機構全体	I	0	0	I	0	B	B	●信州大学等と連携し、職員の研究活動を推進し、専門性の高い医師の養成に取り組んでいる。 引き続き取り組まれない。											
	【連携大学院に係る実績】 <table><tr><td>項目</td><td>病院名</td><td>令和 5 年度実績</td><td>令和 6 年度実績</td></tr><tr><td>（入学者数）</td><td>こども病院</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>（セミナー回数）</td><td>こども病院</td><td>12</td><td>9</td></tr></table>										項目	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	（入学者数）	こども病院	1	3	（セミナー回数）	こども病院	12
	項目	病院名	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績																	
	（入学者数）	こども病院	1	3																	
（セミナー回数）	こども病院	12	9																		
●こころの医療センター駒ヶ根 ・信州大学との連携大学院教育により勤務医の博士号取得に係る臨床研究を実施（1 人在籍）										－											

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価		
（1－4－4 続き） ・「子どもの心の診療ネットワーク事業」による児童精神科医の育成（駒ヶ根、こども） ・連携大学院教育による勤務医の博士号の取得及び職員の研究活動の促進（駒ヶ根、こども）	●こども病院 ・信州大学との協定に基づく連携大学院教育による職員の研究活動を推進し、専門性の高い医療従事者（医師8人、臨床検査技師1人）を養成。学生数は新規進学者1人を加え合計9人に増加。								－	
細項目1－4－5 医療に関する研究及び調査の推進 病院機構は、臨床研究を推進して研究機能を向上させ、医療技術・医療水準の向上に努める。 また、病院機構が行っている取組や研究の成果を、テレビや新聞、ホームページ、公開講座等を通じて広報する。 【令和6年度に推進する事項】 ・競争的資金と科研費を活用した研究の促進と最先端医療に対応できる人材の育成（こども） ・医療技術、医療水準の向上に資する「長野県立こども病院医学雑誌」の発行（同上）		病院名	S	A	B	C	D	評価		
	（指標毎の評価）	機構全体	0	I	I	3	0	C	C	
	【研究調査に関する倫理申請件数】（単位：件）								●研究調査数は、全体としての件数は昨年度より微増しており、積極的に研究に取り組んでいる。病院毎では5病院中4病院が減少している。 ●広報誌、ホームページ、新聞等への広報等、積極的に情報発信している。	
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績							
	信州医療センター	22	20							
	こころの医療センター駒ヶ根	11	7							
阿南病院	7	5								
木曽病院	16	10								
こども病院	105	125								
●信州医療センター ・学会、院内研修会等の活動、医療に関する職員の学術研究や講演会活動実績を病院ホームページにて公開した。 ・院外広報誌「かがやき」を6月、1月に発行し、須高地域に全戸配布を行った。 ・マスメディアを利用した病院広報・PRにより健康に関する関心を高め、地域の健康増進に寄与した。（新聞16回、テレビ2回、須坂市広報誌2回）										－
●こころの医療センター駒ヶ根 ・各セクションから申請された研究について審査し、承認（看護部3件、薬剤部3件、地域リハビリテーション部1件）										－
●こども病院 ・科研費の活用による研究の促進と最先端医療に対応できる人材の育成（AMED、厚労科研、文部科研、民間研究資金等の外部資金による9研究課題を実施中） ・医療技術、医療水準の向上に資する「長野県立こども病院医学雑誌」を発行。										－
●本部事務局 ・県立病院の担う医療、各種データ、研究成果等を網羅した「機構年報」の発行 1月に発行し、県内外関係機関に送付										－

大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

機構の評定

B

県の評定

B

令和6年度計画	指標／法人自己評価	県評価
大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成 するためにとるべき措置	小項目の自己評価は、「2-1 業務運営体制の強化」をB評価、「2-2 働き方改革への対応」をA評価、「2-3 職員の勤務環境の向上」をC評価とした。 本大項目の自己評価については、上記のとおりA評価が1項目、B評価が1項目、C評価が1項目であったことからB評価とした。 （今後の課題と方針） 各種調査の経済合理性や病院の実態に合わせ、到達調査の実施を検討する。また、働き方改革・勤務環境の改善を進め、引き続き柔軟な病院経営に努める。	●以下のとおり業務運営の改善等が進められている。中期計画や【今後取り組むべき課題】への対策を実行いただき、引き続き改善されたい。 ●外部コンサルタントを活用し、資金収支の均衡を目指す「機構未来プロジェクト」を開始し、様々な観点からの経営改善方策が検討されるなど、業務運営の改善が進められている。令和6年度の成果の1つと考えられ、より大きな成果を期待したい。 ●職員全体の超過勤務時間は、全病院で前年度に対して縮減できている。更に新しい勤務体制の導入やタスク・シフト／シェアによる医師の勤務環境の改善や各種管理システムの導入等による業務の効率化も図られている。

【今後取り組むべき課題】	●現在機構未来プロジェクトにおいて検討しているガバナンスの強化等、経営改善に繋がる仕組みの構築を着実に進められたい。 ●業務の健全かつ効率的な運営を担うために、経営的視点を持った職員の育成が重要であることから、職員が経営に主体的に参画する取組について対策を講じられたい。例えば、「機構未来プロジェクト」等の機会を活用し、職層問わず収益や費用の改善策を提案できる仕組みを設けること等で改善を図られたい。また、本部主導で、各病院の優れた取組を機構全体に横展開することを併せて検討されたい。 ●中期計画の達成のため、病院毎に目標を数値化し、達成度合い（前年度または当該年度計画との比較及び各年度の実績を踏まえる）で評価できる仕組みを設けること。また、達成した所属や、顕著な功績を挙げた個人には、施設機器の導入、報奨金、研修・学会への参加等のインセンティブについて、人事評価制度の見直しを含めて検討すること。 なお、インセンティブの検討に当たり、医療は多くの職員同士の連携や協力が重要なため、個人向けのインセンティブが連携や協力を阻害しないように留意すること。 ●大項目1の認定看護師、認知症医療相談員及び中期計画で記載している経営人材等、人的投資の仕組みを構築すること。 ●職員給与費対医業収益比率が100%を越えている病院や前年度から大きく増加している病院については、他県事例も参考にしながら具体的な改善策を検討されたい。 ●超過勤務時間の更なる縮減に向けて引き続き検討されたい。 ●職場満足度調査は引き続き行うこと。
--------------	---

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価
小項目 2－1 業務運営体制の強化 病院機構は、令和5年度本格導入した人事評価制度の円滑な運用を行うとともに、医療環境の変化に柔軟に対応し、医療機能や病院規模に応じた適切な職員配置を進める等、的確な組織・人事運営を図る。 また、職員満足度調査等を活用し、職員が意欲を持って働くことのできる職場環境の整備に努めるとともに、病院運営に一体的に取り組むため、経営状況や経営改善の取組について情報共有に努める。 ・経営改善のための病院管理会計ツールを用いた経営分析の推進（本部） ・年度計画と人事評価制度を絡めたアメルバ経営の推進による業務・経営改善の実現（木曽） ・診療実績、経営指標の分析業務の効率化と院内周知の仕組みを構築（こども） ・院内における資金収支及び予算管理体制の整備と運用見直し（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	0	4	4	I	I	B	B
	【職員給与費対医業収益比率】		（単位：％）		【100床当たりの職員数】		（単位：人）		
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績		病院名	令和5年度実績	令和6年度実績		
	信州医療センター	64.3	64.1		信州医療センター	126.8	122.3		
	こころの医療センター胸ヶ根	111.3	105.9		こころの医療センター胸ヶ根	114.7	128.7		
	阿南病院	108.5	108.7		阿南病院	118.0	162.5		
	木曽病院	85.2	81.3		木曽病院	122.4	181.1		
	こども病院	76.1	80.2		こども病院	236.7	250.8		
	●信州 ・求められる医療サービスの提供に必要な職員を配置。 ・医師について、県ドクターバンクを始め、医師紹介サイト等を活用し、診療機能の維持に必要な人員確保に取り組んだ。 ・看護師については、適正人員配置試算表の活用について師長対象の勉強会を開催し、限られた人員の効果的活用について考えた。 ・全産育休者を対象にして、キャリアシート及び妊娠時の手続きフローシートを活用した面談を実施し、復帰に向けた支援を実施。 ・毎月の運営会議において、経営状況の分析結果を組織全体で把握するとともに、院長から経営課題を適宜説明し、経営改善への呼び掛けを行った。 ・診療部へ病院の運営方針の共有するため、医師部会において、中長期ビジョンや働き方改革等病院の方針を共有し、意見交換を実施。								・職員給与費対医業収益比率については、令和5年度比で3病院が改善している。一方、こころの医療センター胸ヶ根、阿南病院が100%を超えている状況であり、具体的な改善策が必要である。 ・また、この指標において、こども病院は令和5年度から3％以上上昇している。医療に人員は不可欠な一方で、持続可能な経営にはこの指標の改善が必要で、具体的な改善策が必要である。 ・100床当たりの職員数は、信州を除く病院で令和5年度に比べて増加しており、一人当たりの負担は軽減されていると考えられる。阿南病院や木曽病院は大幅に増加しているため、病床減の影響もあるが、効率的な経営（医業収益と医業費用の増加）とのバランスも考慮して取り組まれない。
	●阿南 ・令和7年3月に2つの病棟を1病棟に集約するとともに、許可病床数を65床から52床に変更し職員数の適正化を図った。								－
	●木曽 ・病院年度計画、部署年度計画、個人目標達成度の紐付けを確実にし、アメルバ経営の原則でもある「全員参加経営」の取組み体制を強化 ・5月にアメルバ経営スタートアップミーティングを開催。自部署の目標を全体共有することで各部署のアメルバの取組みの活性化に繋げた。また、8月にアメルバ経営の勉強会、3月にアメルバ経営報告会を開催 ・時間当り採算表とBSCを用い、毎月リーダー面談を行い、課題の取組み状況を確認。また、4月に院長・事務部長面談を実施し、年度計画と課題の共有を実施 ・経営改善ニュースを発行し、運営委員会で時間当り損益及び各部署の取組状況の共有を実施								－

令和6年度計画		指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価		
（2－1　続き）	●こども ・院長ヒアリングの実施 ・経営企画室会議ニュースの不定期発行による経営状況の院内周知を実施								－		
	●本部 ・行政系ネットワークの全体最適化検討 昨年度来取組みを実施しているクラウド＆セキュリティワークショップにおいて、次期DX基盤の全体像及びロードマップ等の案を策定、情報化推進PJ等にて共有を行った。 ・経営改善のための病院管理会計ツールを用いた経営分析の推進 業務システムの全体最適化を行うため、行政系ネットワークの全体最適化と併せ導入検討。まずは、病院経営改善アプリケーション（MDVact）、施設基準管理システム（iMedy）の試行導入による分析業務から取組を開始。機構未来プロジェクト等の取組みに係る各種分析を実施								－		
小項目2－2 働き方改革への対応 病院機構は、医師の健康確保と地域医療の確保の両立を図りながら、医師の労働時間短縮に向けた取組（ICTの活用、タスク・シフト／シェア、交代制勤務の導入など）を推進するとともに、職員全体の総労働時間の短縮や年次休暇の取得推進等、適正な労務環境の整備に努める。 【令和6年度に推進する事項】 ・医師の働き方改革への対応として、B水準を適用するとともに、医師労働時間短縮計画検討チームにより労働時間短縮を推進（信州） ・特定行為研修の区分及び内容を必要に応じ充実させ、研修修了後の人材を活用（同上） ・救急外来看護師による外傷に対する放射線検査プロトコール、胸痛のある患者に対するプロトコールの実施を進め、医師の負担軽減を推進（同上） ・入退院支援室に看護師長を配置し、入退院支援を強化（同上） ・看護業務の見直しによる看護補助者との協働を推進（同上）		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価		
	（指標毎の評価）	機構全体	3	5	2	0	0	A	A	●各病院で医師の勤務環境改善のため、新しい勤務体制の導入やタスク・シフト／シェアに向けた取組が行われている。 ●一方で、医師の超過勤務時間が前年度比で減少した病院と増加した病院に分かれている。超過勤務時間の更なる縮減に向け、増加した病院では原因の分析を行い、また効果を上げている病院の取組を機構内で共有された。	
											・超過勤務時間（医師、1人平均）については、木曽病院とこども病院が令和5年度に比べて増加しており、改善が必要である。 ・また、超過勤務時間（職員全体、1人平均）では、機構未来プロジェクトの取組もあってか、全病院で改善している。人件費の削減に向けて、引き続き取り組んでいただきたい。
		【超過勤務時間の実績（医師1人平均）】（時間）						【超過勤務時間の実績（職員全体、一人平均）】（時間）			
		病院名	令和5年度実績	令和6年度実績			病院名	令和5年度実績	令和6年度実績		
		信州医療センター	318	293			信州医療センター	147	138		
		こころの医療センター-胸ヶ根	95	69			こころの医療センター-胸ヶ根	53	47		
		阿南病院	309	223			阿南病院	61	57		
		木曽病院	360	371			木曽病院	155	104		
		こども病院	426	436			こども病院	154	137		
		●信州　・医師の働き方改革への対応として、評価センターの評価項目76項目の評価を実施。医師労働時間短縮計画を作成し、評価センターへ提出。B水準を取得。 ・救急外来看護師による「外傷に対する放射線検査プロトコール」、「胸痛のある患者に対するプロトコール」の実施に向け、安全性の確認の実施。開始に向けて準備を進めている。 ・看護補助者へのタスクシフト・シェアに関する研修会（看護協会、全自病）へ各病棟師長・副師長4人が参加。 ・臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士における医師等のタスクシフト・シェアに係る新たな業務範囲に対応するため、厚生労働大臣の指定する講習会の受講を推進し、16名が受講。 ・入院患者の配薬セット業務の負担軽減のため、看護部と協働し、処方薬確認票フォームの見直し、持参薬自院処方化に向けた取り組みを実施。 ・薬剤師外来について、外来化学療法部門の専任薬剤師を配置。 ・医師から薬剤師へのタスクシフト・シェアとして、「エドキサバンの術後内服における用量変更プロトコール」の運用を開始し、処方の一部を薬剤師が実施。									

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
（2-2 続き） ・臨床検査技師等に関する法律の一部改正による、新たな業務範囲の追加に対応するため、厚生労働大臣の指定する講習会の受講推進（同上） ・医師から薬剤師へのタスク・シフト/シェア推進、他職種との協働による新たな薬剤師業務の展開及び、薬剤師外来（仮称）の設置に向けた検討（同上） ・オンライン問診等デジタル技術を活用した医師・看護師の負担軽減の推進（阿南） ・労働時間の把握・分析及び衛生委員会による院内への周知活動（同上） ・多様な業務に対応するため、所定労働時間帯の柔軟な運用による時差勤務の推進（木曽） ・医師の拘束体制の見直しを検討（同上） ・クリニカルパス委員会によるパスの一層の推進（同上） ・医療技術職によるタスク・シフトの推進（同上） ・医師労働時間短縮計画の推進及び労務管理体制の整備（こども） ・勤務医の正確な労働時間の管理のため医師専用の勤怠管理システムを導入（同上） ・他職種へのタスク・シフトを推進（同上）	●駒ヶ根 ー ●阿南 ー ●木曽 ・信州大学医学部附属病院医師によるスポット当直を活用し医師の負担を軽減（11回） ・当直明け等の職務専念義務免除制度の取組み（延べ8人活用） ・特定看護師及び診療看護師の育成強化 ・クリニカルパスを導入している診療科に関しては、新規パスの作成・見直しにより負担軽減・医療の質向上を実現。導入促進に向け更なるアプローチが必要 ・臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士へのタスクシフト推進にあたり厚生労働省の告示研修の受講を推奨（全職員25人のうち21人が修了（84％））。放射線技師による造影検査時の静脈路確保業務、臨床検査技師による内視鏡補助業務について実施 ・月の超過勤務・休日労働時間が100時間を超えることが見込まれる医師に対する面接指導の実施（2人） ●こども ・救急(管理)当直および産科の宿日直許可を取得。 ・新生児科、小児集中治療科において月単位の変形労働時間制を導入。 ・医師労働時間短縮計画を作成、評価センターによる76項目の評価を受審し、小児集中治療科、産科、心臓血管外科の3診療科でB水準を取得。 ・勤務医の正確な労働時間の管理のため、医師が自身の勤務状況を把握できるよう、ビーコンを活用した勤怠管理システムの導入。 ・システム導入に際し、「自己研鑽時間の管理に関する取扱要領」の再周知を実施。 ・勤怠データをもとに、診療科別の超過勤務傾向を分析、診療科部長との個別面談を実施。 ・薬剤師による医師業務支援として、処方提案等による支援、周術期における薬学的管理、プロトコルに基づく薬物治療管理（PBPM）を実施。 ・医師事務作業補助者の活用として、診療録等の代行入力を実施。 ・診療放射線技師への業務移管として、診療放射線検査に関する説明業務を医師から診療放射線技師へタスクシフトを実施。また、診療放射線技師法改正に伴う実技研修に参加。 ・カンファレンスの実施時間を勤務時間内に移行し、土日祝日の勤務に対しては、振替休日の取得推進を実施。	ー	

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価		
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
小項目2－3 職員の勤務環境の向上 病院機構は、業務の見直しや効率化の取組等により労働時間の適正な管理や有給休暇の取得促進を図るほか、仕事と生活の両立に向けた働き方への支援や職員相談体制の強化等により、職員が生活との調和を図りながら、やりがいや充実感をもって働くことのできる職場環境の整備を推進する。 【令和6年度に推進する事項】 ・デジタル技術最適化のための内部事務系ネットワーク等更新計画の作成（本部） ・本部事務局と連携した「職員の相談窓口」の継続により、職員の心のケアの機会を確保（こども）	（指標毎の評価）	機構全体	0	3	2	2	4	C	C	
			【職場環境満足度】（単位：％）				【看護職の離職率】（単位：％）			
			病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	病院等	令和5年度実績	令和6年度実績		
			信州医療センター	42.1	－	機構全体	5.9	7.3		
			こころの医療センター-駒ヶ根	44.0	－					
			阿南病院	50.8	－					
	木曽病院	46.1	47.4							
	こども病院	42.7	－							
	【育休取得率】（単位：％）									
	項目名	令和5年度実績	令和6年度実績							
男性	45.5	33.3								
女性	100.0	100.0								
●木曽 ・全職員（パートタイマー等を含む）の年次有給休暇取得は、労働安全衛生委員会等で部署長等に周知して取得促進を行った結果、法定の年間5日取得者率は100％、木曽病院の目標である年間10日の取得者率は87.4％								－		
●本部 ・看護部における医療の質と経営的な視点を両立させる適正な人数の検討 各病院の病棟編成や看護師採用に向けて適正人員を試算し、併せて限られた人材を有効に活用するためにタスクシフト等を推進する業務改善を実施 ・柔軟な働き方の研究 一昨年度から試行している週休3日制については、継続して実施 ・保健師及び相談員による巡回健康相談を実施 ・ストレスチェック及びメンタルヘルス巡回相談を実施しメンタル疾患を早期に把握								－		

大項目3 財務内容の改善に関する事項

機構の評定 B 県の評定 C

令和6年度計画	指標／法人自己評価	県評価
大項目3 財務内容の改善に関する事項	小項目の自己評価は、全てB評価とした。本大項目の自己評価については、上記のとおり小項目を全てB評価としたことからB評価とした。 （今後の課題と方針） ・令和6年度決算では主に新型コロナウイルス病床確保料の削減により、経常収支は15億8千万円、資金収支は20億5千万円の赤字となった。 ・令和6年度に開始した「機構未来プロジェクト」により、外部コンサルタントを活用し、収益増加策、経費削減策、ガバナンス・マネジメント強化等について検討を行い、機構本部・各病院の職員が一丸となって具体的な改善策を実施する。	●経常収支比率は、年度の目標を達成できず改善を要する。特に医業収益が計画より悪化しており、費用面では計画より改善しているものの、給与費は増大している。 ●資金収支は、資金流出が拡大する傾向にあり、資金残高が減少して事業継続に疑義が生じかねない状況である。 ●病床再編、病床見直し、施設基準検討等の工夫により、令和5年度の病床確保料を除く損益から改善したことは評価できるものの、資金収支の状況からも、令和7年度以降の収支計画どおり、更なる改善が必要。

【今後取り組むべき課題】

●経常収支比率が100%を下回る状況は、第4期中期計画のとおり早期に改善が必要である。 ●収益面については、コロナ後の受療動向の変化で患者数が減少した状態が続く中ではあるが、さらなる診療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向上等により収益確保に取り組む必要がある。 ●費用面については給与費では、中期計画で記載した超過勤務縮減等の対策に加え、投資財政計画と連動した職員採用計画等を策定し適正規模・配置を管理していくことが必要である。また、材料費や医薬品費についても、現在の取組をさらに強化する必要がある。 ●資金収支は▲2,049百万円（キャッシュフローは▲1,360百万円）と、多額の資金流出になっており、事業継続に疑義が生じかねない。喫緊に資金流出を抑える対応が必要である。現況下での収益増や費用減の不確実性を鑑み、確実に資金流出を抑えるには、適切な医療体制を継続するために必要な投資（中期計画の経常・資金収支を維持できる水準）に抑える等の対応が必要である。 中期的には収益力向上のため、病院規模や診療体制の検討が引き続き必要である。加えて、投資・財政計画を策定・運用するとともに、適正な投資水準の設定・投資判断の体制を構築し、資金収支の均衡に向けて取り組まれない。
--

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
小項目3－1 経常黒字の維持	（指標毎の評価）	機構全体	0	0	2	0	0	B	C	
病院機構は、経営基盤の確立を目指し更なる経営健全化に努める。 また、今後必要となる設備投資を考慮し、適切な資金計画を策定する。			【経常収支比率】（単位：％）		【医業収支比率】（単位：％）				●経常収支比率は93.9％と、年度計画を下回った。 ●資金収支は▲2,049百万円と、年度計画を大幅に下回った。 ●医業収支比率は、5病院中4病院で年度計画を下回った。 ●人件費は14,632百万円であり、年度計画（14,524百万円）内に収まらなかった。	
		令和6年度目標	令和6年度実績	病院名	令和6年度目標	令和6年度実績				
	病院機構全体	100.0	93.9	信州医療センター	88.2	82.0				
				こころの医療センター駒ヶ根	69.0	66.6				
				阿南病院	51.1	54.8				
				木曽病院	79.1	71.9				
				こども病院	82.5	73.8				
小項目3－2 経営基盤の強化	（指標毎の評価）	機構全体	8	62	75	I	I	B	B	
細項目3－2－1 収益の確保	（指標毎の評価）	機構全体	3	22	36	I	0	B	C	
各病院は、様々な診療報酬加算や施設基準の取得のほかDPC係数向上の検討等、診療報酬改定に的確かつ迅速に対応し、収益を確保する。 また、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止及び早期回収を行う。 【令和6年度に推進する事項】 ・収益改善の観点から訪問看護ステーションを開設（再掲）（信州・木曽） ・DPC入院期間Ⅱ以内の退院率向上（信州） ・多職種との連携による新たな加算の取得に向けた検討（同上） ・地域医療連携交流会開催による紹介率の向上（同上） ・健診部門受診者を積極的に受け入れ、受診者増を図る（同上） ・総合治療病棟（B2病棟）の精神病棟入院基本料の算定区分の変更に向けた院内体制等の整備（駒ヶ根） ・医師事務作業補助体制加算算定の検討（同上） ・救急・急性期病棟（BI病棟）の個室化工事による病床利用率の向上（再掲）（同上）	【医業収益】※病院毎損益計算書等から（単位：千円）								●機構全体の医業収益は、計画に対して約19.6億円下回った。コロナ後の受療動向の変化で患者数が減少した状況が続く中、さらなる診療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向上等に取り組む必要がある。 ・医業収益については、施設基準の新規届出や診療報酬算定の改善等、収益確保の取組が行われたが、阿南病院以外は計画を下回った。 ・入院延患者数については、新型コロナウイルス感染症病床への転用等の影響により阿南病院以外は計画を下回った。 ・外来延患者数については、新型コロナワクチン接種患者の減等により、全ての病院で計画を下回った。	
		病院名	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績					
		機構全体	17,605,398	19,718,934	17,758,874					
		信州医療センター	5,877,218	6,772,257	6,064,989					
		こころの医療センター駒ヶ根	1,289,864	1,494,102	1,388,056					
		阿南病院	901,915	888,542	926,187					
		木曽病院	2,817,534	3,285,898	2,914,695					
		こども病院	6,718,868	7,278,134	6,464,947					
	【延患者数】（入院）（単位：人）				【延患者数】（外来）（単位：人）					
	病院名	令和6年度目標	令和6年度実績	病院名	令和6年度目標	令和6年度実績				
	信州医療センター	73,492	67,451	信州医療センター	121,746	118,590				
	こころの医療センター駒ヶ根	38,287	36,727	こころの医療センター駒ヶ根	39,355	37,524				
	阿南病院	13,808	15,264	阿南病院	42,261	39,306				
	木曽病院	46,439	41,259	木曽病院	122,839	117,804				
	こども病院	51,523	44,951	こども病院	71,416	69,143				

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）						県評価
（3－2－1 続き） ・急性期治療病棟（A2病棟）の閉鎖病棟への転換に伴う社会的ニーズへの対応と病床の効率的な運営（再掲）（同上） ・入院患者動向を踏まえた許可病床数削減（85床⇒65床）（阿南） ・DPC登録に関する院内での検討の継続（同上） ・過去5年間の入院患者動向を踏まえた、病床数の見直し（木曽） ・木曽地域公共交通計画をサポートすることで、患者通院手段を確保（同上） ・オンライン診療等、医療DXを積極的に導入、受診方法の選択肢を増やすことで収入の確保（同上） ・診療報酬改定に対応した新たな病棟編成を行うとともに、収益力改善の取組を行う（同上）	【新患者数】（入院）（単位：人）			【新患者数】（外来）（単位：人）			・1人1日当たり診療単価（入院）は、診療報酬改定、平均在院日数の短縮等により、阿南病院とこども病院で計画を上回った。
	病院名	令和6年度目標	令和6年度実績	病院名	令和6年度目標	令和6年度実績	
	信州医療センター	4,390	5,011	信州医療センター	21,666	19,588	
	こころの医療センター-駒ヶ根	504	541	こころの医療センター-駒ヶ根	1,154	1,240	
	阿南病院	740	885	阿南病院	3,295	3,563	
	木曽病院	2,064	2,050	木曽病院	6,248	6,077	
	こども病院	4,149	4,052	こども病院	4,199	3,652	
	【1人1日当たり診療単価】（入院）（税抜、単位：円）			【1人1日当たり診療単価】（外来）（税抜、単位：円）			
	病院名	令和6年度目標	令和6年度実績	病院名	令和6年度目標	令和6年度実績	
	信州医療センター	61,807	57,165	信州医療センター	19,500	17,690	
こころの医療センター-駒ヶ根	30,215	29,718	こころの医療センター-駒ヶ根	7,409	7,492		
阿南病院	34,086	36,102	阿南病院	9,750	9,478		
木曽病院	39,413	38,068	木曽病院	11,164	11,161		
こども病院	117,323	121,628	こども病院	12,847	14,187		
・他の医療圏に流出割合が多い若年層に向けた新たな広報の推進による患者の掘り起こし（同上） ・病棟再編によるベッド運用効率化及び重症患者受入機能の強化（NICU、PICU）（再掲）（こども） ・評価入院、医療的ケア児の受入体制の強化（同上） ・経営企画室会議プロジェクトの推進（空き手術枠の利用促進、MRI検査等の休日予定検査の実施等）（同上） ・経営改善の観点から薬剤に係るレセプトチェック強化、医薬品適正使用を推進（同上） ・多職種連携やチーム医療体制の強化による各種加算取得を推進（同上） ・JACHRI（日本小児総合医療施設協議会）診療情報分析連絡会での情報交換によるDPC請求における精度の向上（同上） ・経営コンサルタントを活用した、各病院の収支構造の分析、収支改善策の検討、適正な投資水準等の検討を実施（本部・各病院）	【平均在院日数】（単位：日）			【病床利用率】（単位：％）			・平均在院日数については、5病院中4病院で計画より短かった（改善した）。個室化や緻密なベッドコントロール等が効果を上げている。 ・DPC入院期間Ⅱ以内退院率は、対象3病院中信州医療センターとこども病院で、令和5年度に比べて向上した。
	病院名	令和6年度目標	令和6年度実績	病院名	令和6年度目標	令和6年度実績	
	信州医療センター	14.0	13.6	信州医療センター	75.0	75.7	
	こころの医療センター-駒ヶ根	70.0	67.4	こころの医療センター-駒ヶ根	80.2	76.9	
	阿南病院	17.0	17.8	阿南病院	55.1	61.4	
	木曽病院	19.5	13.6	木曽病院	80.5	67.4	
	こども病院	11.6	8.6	こども病院	79.6	68.6	
	【DPC入院期間Ⅱ以内退院率】（単位：％）						
	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績				
	信州医療センター	52.8	63.1				
木曽病院	56.2	52.1					
こども病院	30.7	63.8					
●信州 ・施設基準については、術後疼痛管理チーム加算を含む5項目の新規届出を行うとともに、入院料加算の区分を見直すなど、DPC係数向上及び収益向上に努めた。 ・一般病棟の稼働率は、82.0％で前年度比3.2ポイント上回った。							

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
(3-2-1 続き)	●駒ヶ根 ・診療報酬改定において「精神科地域包括ケア病棟入院料」の算定を開始したほか、6つの新規加算の算定を行ったことにより医業収益が増加（6月から3月の増収額 27,637千円（除ベースアップ評価料10,309千円）） ・全室個室化した救急・急性期病棟（B1病棟）について、病床利用率が上昇（6年度82.0%、前年度比+5.9ポイント） ・精神科救急及び青年期精神疾患等への対応のため、前年9月に閉鎖運用した急性期治療病棟（A2病棟）について、病床利用率が上昇（6年度71.1%、前年度比+3.7ポイント） ・クロザピン新規導入件数年間6件を達成し、3月より精神科急性期医師配置加算Ⅰの算定を開始 ・毎週のベッドコントロール会議の開催及び看護部主導でのベッドコントロールの徹底により、病床利用率が上昇		—
	●阿南 ・病床稼働状況及び今後の診療圏人口等を勘案し、3月1日より許可病床数を削減するとともに、2つの病棟を1つに集約した。これにより令和7年度は病床利用率が上昇し、看護師の減少による人件費削減が見込まれる。 ・令和6年度診療報酬改定により、新たに「生活習慣病管理料(Ⅱ)」の算定を開始し、年間で12,940千円の増収につながった。 ・地域包括ケア病床において患者の受入れを積極的に行ったことで延入院患者が増加し、また急性期の加算の算定につながったため、入院診療単価は計画より2,016円多い値となった。		—
	●木曽 （病院） ・各部署の関与で算定件数増を目指すことのできる管理料について目標値を設定し、アメーバ経営や運営委員会の中で毎月目標管理を実施。算定件数増に繋がった。 ・6月の診療報酬改定にて新設された生活習慣病管理料（Ⅱ）等管理料の積極的な算定により、21,459千円の増収となった ・4月1日に病床数を197床から149床に変更、診療報酬改定に合わせ6月に病棟再編を実施したが、地域包括医療病棟の施設基準を満たすことが困難であるため、看護職員の負担軽減及び収益改善を目的に3月に再度病棟再編を実施し2病棟体制とした ・若年層の患者獲得に向け、若年層の目に入りやすい新たなインターネット媒体を増やすため、LINEの開設や、広報委員会による「WEB版病院だより」の配信を開始 ・木曽地域公共交通協議会への参加、また病院だよりで木曽地域振興局長と院長との対談形式で木曽地域公共交通計画について取り上げ、将来的な当院への交通手段の確保に寄与 （木曽介護老人保健施設） ・在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ（老健超強化型）の維持（令和4年6月より加算開始） （訪問看護ステーション） ・木曽地域の在宅医療の充実のため、6月に訪問看護ステーション「ウイライフきそ」を開設。（再掲）収益が増加した		—

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
（3－2－1 続き）	●こども ・土曜日のアレルギー入院、土日のMRI検査、空き手術枠の利用等、病床の有効活用に取り組んだ。 ・令和6年度診療報酬改定に対応した施設基準の新規届出等により収益確保を行った。 ・令和6年6月から病棟再編（第3病棟（産科）を混合病棟（産科と小児科）へ、第4病棟と第5病棟を北4病棟として統合）し、効率化を図った。								－
	●本部 ・経営コンサルタントを活用した、各病院の収支構造の分析、収支改善策の検討、適正な投資水準等の検討を実施 機構未来プロジェクトと銘打って、取り組むべき課題を4つ(①足下の資金繰り改善、②政策医療に対する運営費負担金の適正化、③機構としてのマネジメント・ガバナンス強化、④各病院のポテンシャルの最大化)抽出し、毎月会議を開催して、各種の改革に着手。								－
細項目3－2－2 費用の抑制 病院機構は、診療材料や医薬品等の適切な管理により、コスト削減に努めるとともに、経営状況の分析を随時行い、費用対効果を意識した業務改善に積極的に取り組む。 【令和6年度に推進する事項】 ・診療材料の調達支援・共同購入を活用した、価格交渉等による診療材料費の削減（信州・こども・本部） ・薬局SPD（物品管理業務委託）の活用による医薬品の適切な管理によるコストの削減及び薬剤師の業務負担軽減（信州） ・非常勤職員の削減、超過勤務手当の縮減（駒ヶ根） ・SPDシステムを活用し、適正在庫管理と経費削減を図る（木曽） ・委託業務について、委託内容と費用の見直しを図る（同上） ・科学研究費補助金や競争的資金の間接経費など外部資金を活用した費用の縮減（こども） ・委託業務の仕様変更、委託範囲の見直し等による委託経費の削減（同上）		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価
	（指標毎の評価）	機構全体	5	40	39	0	1	B	B
	【医療費用】※病院毎損益計算書等から（単位：千円）							●医療費用全体では、令和6年度の実績は計画より約2.3億円少なかった。一方で、対前年比で給与費は令和5年度から約2.1億円増加している。給与費の計画的な管理が重要課題である。 また、機構未来プロジェクトで既に材料費の削減に取り組んでいる中で材料費が令和5年度に比べて増加した病院は、具体的な改善策を講じられたい。 ・医療費用は、こども病院以外は計画内に収まっている。 ・こども病院は、医療費用が5病院中唯一、令和6年度計画を上回り、かつ前年度対比で医療収益も医療費用も悪化している。令和7年度計画の着実な遂行、本部も含めた改善体制の構築が必要である。 ・医療材料費／医療収益比率は、5病院中3病院において計画を下回って（計画を超える費用）おり、具体的な改善策が必要である。	
	病院名	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績					
	機構全体	24,027,081	24,219,126	23,984,519					
信州医療センター	7,413,055	7,467,103	7,396,718						
こころの医療センター駒ヶ根	2,056,064	2,151,221	2,082,649						
阿南病院	1,678,803	1,715,174	1,690,777						
木曽病院	4,039,362	4,149,604	4,051,174						
こども病院	8,839,797	8,736,023	8,763,202						
【医療材料費／医療収益比率】（税抜、単位：％）							【給与費】（単位：百万円）		
病院名	令和6年度目標	令和6年度実績							
信州医療センター	30.4	30.4							
こころの医療センター駒ヶ根	8.4	8.3							
阿南病院	15.1	15.9							
木曽病院	21.0	22.1							
こども病院	20.1	22.3							
【職員数（4月1日時点）】（単位：人）									
項目名	令和5年度実績	令和6年度実績							
機構全体	1,447	1,449							
（うち医師）	207	199							
（うち看護師）	856	865							
（うちその他）	384	385							

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）						県評価
（3－2－2　続き） ・病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費の削減（本部） ・医薬品卸評価制度の本施行（同上）	【ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）】（単位：％）			【ジェネリック医薬品使用割合（金額ベース）】（単位：％）			・職員数は、令和5年度に比べて増加しており、それに伴い給与費も増加している。職員の適正規模・配置は収益・費用の両面に大きな影響を及ぼすことから、投資財政計画と連動した職員採用計画等を策定することにより、適正規模・配置に努められたい。 ・ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）は、5病院全てで計画を上回っている。引き続き取り組まれたい。 ・ジェネリック医薬品使用割合（金額ベース）は、R11年度末までに国で示している基準(65％)並みにする必要がある。
	病院名	令和6年度目標	令和6年度実績	病院名	令和5年度実績	令和6年度実績	
	信州医療センター	90.0	93.9	信州医療センター	38.2	49.1	
	こころの医療センター胸ヶ根	95.0	98.6	こころの医療センター胸ヶ根	87.5	87.2	
	阿南病院	86.0	88.1	阿南病院	64.8	73.0	
木曽病院	90.0	93.7	木曽病院	52.2	68.3		
こども病院	90.0	93.4	こども病院	62.4	36.8		
●信州 ・適応相違により切替が進まなかった高額医薬品について、適応相違解消に伴い、採用切り換えを進めることができた。 ・診療材料費について、令和6年3月からMCHと契約。診療材料費の削減を実施。 ・施設及び医療機器等の保守費用について、多職種で仕様の見直しや価格交渉を行うことにより、費用を削減。 ・職員宿舎を縮小することにより、費用の削減を実現。							－
●駒ヶ根 ・業者との価格交渉により、計6,092千円（税込）の費用を削減（修繕費4,449千円、診療材料・消耗品971千円、委託料672千円）							－
●阿南 ・薬剤管理指導料算定に引き続き取り組み、前年度比で89件増の1,688件となった。 ・持参薬の鑑別は、医師の働き方改革の観点から積極的に取り組み、前年度比で104件増の686件となった。							－
●木曽 ・施設保守の保守契約の見直しを実施し、委託料を年間約1,300千円削減 ・放射線機器の保守契約の見直しを実施し、委託料を年間約9,000千円削減 ・職員による自前修繕を実施し、修繕費等を約6,500千円削減 ・診療材料期限管理対応のための委託契約をソフトウェア・サービスと締結。令和7年度に導入予定。 また、安価な材料の大量購入等を実施し、572千円の削減 ・医療器械等について2メーカーによる競争を原則として購入を実施し、当初予算より13,687千円の削減。（予算確保していた機器について購入分のみ予算と比較）生体情報モニタに関しては当初1病棟分のみ予算確保していたが、病棟再編により2病棟分購入。2メーカー入札としたことにより1病棟分の当初予算内での購入を実現した。							－

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
(3-2-2 続き)	●本部 ・診療材料の調達支援・共同購入を活用した、価格交渉等による診療材料費の削減 診療材料等調達支援業務（信州とこども）を契約。2病院において共同購入品の切り替え、ディーラー交渉等を進め、42,059千円の削減となった。 ・病院と機構本部が連携した卸業者との価格交渉の実施等による医薬品費の削減 コンサルタント、各病院の薬剤部長等と連携した医薬品の価格交渉を行い、4月1日、10月1日に遡って交渉後単価を適用し、医薬品費を26,898千円（税抜、合計金額）削減 ・外部委託検査費の削減 コンサルタント等と連携した外部委託検査の価格交渉を行い、外部委託検査費を年間で2,146千円（合計金額）削減 ・放射線機器の保守費について、放射線機器包括保守を導入。次年度以後、年間で2,746千円の削減が見込まれる。 ・電気料金について、病院と機構本部が連携した電気供給業者との価格交渉の実施により、次年度以後、年間で27,622千円の削減が見込まれる。 ・昇降機保守委託費について、病院と機構本部が連携した現行ベンダーとの価格交渉の実施により、次年度以後、年間で189千円の削減が見込まれる。 ・長野赤十字病院等との県内購買連携病院合同会議に関する協定 令和5年4月1日から同協定に参加。8月9日会議に参加し、診療材料費等の削減を議題に情報交換を実施。医薬品や外部委託検査の価格交渉に際し、BM等を参考に交渉を実施した。 ・医薬品卸評価制度の施行 昨年度試行運用した医薬品卸評価制度を令和6年4月1日より本施行し、11月29日に医薬品卸7社を対象に評価のフィードバック及び病院医薬品卸双方の改善点等の情報交換会を実施した。	—	

大項目 4 その他業務運営に関する事項

機構の評定		A	県の評定		B
令和 6 年度計画		指標／法人自己評価			県評価
大項目 4 その他業務運営に関する事項		小項目の自己評定で「4-1コンプライアンスの推進と適切な情報管理」はA評定、小項目4-2「施設整備及び医療機器に関する事項」はS評定とした。 本大項目の自己評定については、上記のとおりA評定が1項目、S評定が1項目であったことから、A評定とした。 (今後の課題と方針) 投資の必要度・経済性等により投資の是非を判断するため、機構本部に新設する審査組織による2段階プロセス（予算段階・執行段階）を新たに導入する。			●各種研修会の開催によりコンプライアンスの強化及び適切な個人情報の管理が図られており、概ね適正な業務運営に向けた取組が行われている。 ●厳しい資金状況下の中で投資の必要性を考慮し、先送りできる投資を抑制した結果、フリーキャッシュフローが改善した。一方で、フリーキャッシュフローで借入金の返済を賄えていない厳しい状況が続いている。

【今後取り組むべき課題】

●コンプライアンスの推進、情報セキュリティ対策や個人情報の適切な管理について、一部の病院では自己評価が高いにも関わらず受講率自体は依然として低い水準にあると考えられるため、引き続き全職員が研修を受講できるよう取り組まれない。
●投資を抑制しフリーキャッシュフローが改善した一方で、職員が安心して医療提供を持続できることも必要なため、必要最低限の投資を削減することのないよう、第4期の収支計画を達成することが必要である。あわせて、今後の経営状況と医療提供を考慮した適切な設備投資の規模・水準について、令和6年度から開始している「機構未来プロジェクト」にて検討されたい。
●設備投資については将来の償還額や資金残高とのバランスが必須であることから、機構本部と各病院との間で投資・財政計画等を共有・運用されたい。

令和 6 年度計画		指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定		
小項目 4－1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	（指標毎の評価）	機構全体	4	4	1			A	B	●各種研修会の開催等を通して、コンプライアンスの強化や情報セキュリティ及び個人情報保護について職員の理解促進を図っている。 ●コンプライアンス研修の受講率は、昨年度より改善しているが、８割未満であり、一層の取組が必要である。 ●情報セキュリティ及び個人情報保護研修の受講率は、機構全体では昨年度より改善し 91.8%となっており、その取組は評価する。前年度より改善しているものの６割台にとどまっている病院もあり、効果的な研修方法の検討等含めて、引き続き改善が必要である。
	【研修受講率】（単位：％）									
	項目名	病院	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績						
	コンプライアンス研修	機構全体	67.5	79.7						
	情報セキュリティ及び個人情報保護研修	信州医療センター	55.8	67.6						
		こころの医療センター 駒ヶ根	75.7	98.0						
		阿南病院	44.8	100.0						
		木曽病院	99.7	99.0						
		こども病院	91.9	97.9						
		信州木曽看護専門学校	70.6	100.0						
	本部	100.0	100.0							
	機構全体	77.3	91.8							

令和6年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）	県評価	
(4-1 続き) 【令和6年度に推進する事項】 ・ランサムウェア等のサイバー攻撃への対策の推進（各病院・本部） ・令和7年度更新予定の電子カルテ仕様書においてサイバーセキュリティの残る課題に対応（駒ヶ根） ・木曽病院医療情報システム運用管理規程等を遵守した運用及びリスク対策状況表による職員のセキュリティ意識の醸成を継続（木曽）	●駒ヶ根 ・サイバーインシデント発生時における組織的対応の基本方針及び職員の取るべき行動の基本原則を示すため、医療情報システム事業継続計画（BCP）を策定		—
	●阿南 ・情報セキュリティ及び個人情報保護研修の受講率は、ともに100%だった。		
	●木曽 ・IT-BCP(事業継続計画)を新たに策定し院内訓練を実施。訓練では、データセンターバックアップデータ（オフライン）の閲覧手順を確認、また院内外ネットワークの切断手順および、参照用パソコンの現場設置手順を確認した ・新任職員等を対象に木曽病院独自の情報セキュリティ研修を3回実施 ・リスク対策状況表による職員のセキュリティ意識の醸成を実施		
	●本部 ・内部監査の実施 病院等を対象とし、「個人情報の適正管理等」について、担当者等からの聞き取り及び現場確認による監査を実施 ・各種研修会の開催 「コンプライアンスとは」及び「著作権について」をテーマにコンプライアンス研修をeラーニングにて開催 ・ランサムウェア等のサイバー攻撃への対策の推進 包含的な情報セキュリティ対策研修をeラーニングにて開催 行政系ネットワークの全体最適化と併せ、情報セキュリティの視点も含め次期DX基盤の全体像の策定等を実施		

令和 6 年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価
小項目 4－2 設備整備及び医療機器に関する事項 病院機構は、地域の医療需要や費用対効果等を総合的に勘案し、中長期的な視野に立って、施設及び医療機器の整備を計画的に実施する。 また、相当の年数が経過した施設については、長寿命化を図るために必要な大規模改修等について、具体的な検討を県と連携して進める。 【施設及び設備の整備に関する計画】 施設・設備の内容：施設及び医療機器等整備 予定額：782百万円 財源：長野県長期借入金等 施設等の整備に当たっては、県の気候非常事態宣言を踏まえ、二酸化炭素（CO ₂ ）排出量の削減に取り組む。 【令和 6 年度に推進する事項】 病院機構は、地域の医療需要や費用対効果等を総合的に勘案し、中長期的な視野に立って、施設及び医療機器の整備を計画的に実施する。 また、相当の年数が経過した施設については、長寿命化を図るために必要な大規模改修等について、具体的な検討を県と連携して進める。	（指標毎の評価）	機構全体	I					S	B
	【フリーキャッシュフロー】（単位：百万円）								
	項目名		令和 5 年度実績	令和 6 年度実績					
	フリーキャッシュフロー		▲ 867.6	240.6					
	●駒ヶ根 ・子どものこころ総合医療センターに係る実施設計の中止、温冷配膳車のリース契約により資金的予算の執行停止に対応 ・県からの要請に応じ、急性期治療病棟（A 2 病棟）の一部個室化及び陰圧化の改修工事を実施し、感染拡大時に対応可能な専用病床 4 床を整備								
●木曽 ・院内での検討委員会や本部の審査を経て、最低限必要な設備投資を実施									
●阿南 ・医療機器は故障時の更新にとどめ、原則購入しないこととした。 ・次期中期計画の施設整備、医療機器購入のマスタープランを作成した。									
●本部 ・建物・設備の最適化管理のための修繕計画の作成 中長期的な視点の修繕計画について、各所属で投資タイミングを検討する資料として活用してもらことを目的に共有を行った。									

●フリーキャッシュフローが、令和 5 年度にマイナスとなり、令和 6 年度は投資抑制によりプラスに転じたが、引き続き厳しい状況が続くと見込まれる。
過去よりフリーキャッシュフローで借入金の返済を賄っていない状況が継続しているため、設備投資に必要な資金が確保できていない。
医療提供を安定的に行うための設備投資は必要であるが、現下の厳しい資金状況を鑑み、現在検討・実施中のものも含め、医療体制や病棟再編の検討やその時々の経営状況を踏まえて必要な投資内容の検討が必要である。
上記を考慮した適切な設備投資の規模・水準について、令和 5 年度から開始している機構未来プロジェクトにて早期に検討されたい。
●設備投資については将来の償還額や資金残高とのバランスを厳格に管理することが必須であり、そのために、機構本部と各病院との間で投資・財政計画等を共有・運用することが必要である。

令和7年(2025年)9月発行

編集発行：長野県健康福祉部医療政策課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話：026-235-7260 FAX：026-223-7106

電子メール：kenbyoin@pref.nagano.lg.jp